

2008

CSRレポート



SUMITOMO
TRUST

住友信託銀行

CSR（企業の社会的責任）レポート編集方針

本年度のレポートも、昨年度（平成19年度）に引き続き、当社独自の「企業価値の向上に至る5つのパス（経路）」に沿って編集しています。また、当社の取り組みの現状をしっかりと認識し、課題を把握して改善していくことが活動内容の向上には欠かせないと考え、各パスの冒頭ページに、昨年度策定した計画とその実績、そして本年度の目標を具体的に掲載しています。

巻頭特集においては、昨年度当社が重点を置いたCSR活動などを中心に、具体的な取り組み内容を記載しています。

なお、地域に密着した各支店の活動の詳細については、別冊「With You」で紹介していますので、こちらも、あわせてご一読いただければ幸いです。

*「5つのパス」の説明を、下部に記載していますのでご参照ください。

※ 本レポートおよび当社のCSR活動に関する皆様からの率直なご意見をいただくため、巻末にアンケート用紙をご用意いたしました。皆様の忌憚のないご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。なお、アンケートは下記ウェブサイトからもご回答いただけます。

<http://www.sumitomotrust.co.jp/csr/index.html>

報告対象範囲：

住友信託銀行の国内本支店および海外支店、グループ会社の活動

対象読者：

お客様、株主・投資家、職員、地域社会、行政、NPOなどのステークホルダー（利害関係者）

報告対象期間：

平成19年度
（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

※ ただし、一部には平成19年度以前の活動や平成20年7月までの最新情報を含んでいます。

次回報告書の発行予定時期：

平成21年9月を予定しています。

ホームページアドレス（CSR活動）：

<http://www.sumitomotrust.co.jp/csr/index.html>

参照ガイドライン：

GRI（Global Reporting Initiative）
「サステナビリティ・レポート・ガイドライン2006」

※ 本ガイドラインとの対照表は当社ホームページ上で公開しています。

<http://www.sumitomotrust.co.jp/IR/company/jp/pdf/csr/2008/GRI.pdf>



表紙写真：アオウミガメ [Chelonia mydas]

アオウミガメは絶滅危惧種に指定されている生物です。住友信託銀行は希少種の保護など、生物多様性保全のための取り組みを推進していきます。

“5”つのパス（経路）

パスの概要

1 事業革新の実現

地球温暖化問題の深刻化や少子高齢社会の進展など、社会が抱えるさまざまな問題・課題に「金融」機能を活用し解決に貢献することが、当社CSRの重要なテーマです。当社は、社会の持続可能な発展と当社自身の企業価値の向上の双方に資するような新しい金融事業の創造に積極的に取り組みます。

2 企業ブランドの向上

当社は、お客様満足を目指す活動や社会貢献、NPO（営利を目的としない団体の総称）などとの交流を重視し、当社を取り巻くステークホルダー（利害関係者）、ひいては社会に対し“顔の見える銀行”であることを目指しています。このことは、お客様には当社とお取引いただくことの安心と満足に、職員にとっては当社で働くことの誇りと満足につながり、こうして形成されるブランドは当社の企業価値を高めます。

3 人材マネジメントの強化

「人」は社会が持続的に発展するうえでの礎です。当社は、人の可能性を最大限に引き出し、その成長に資する「人材マネジメント」を通じて、当社自身の企業価値の向上を実現することはもちろん、真に社会に貢献する人材を育成していきたいと考えています。その実現のために、人事制度の充実や働きやすい職場環境づくりに努めます。

4 コスト管理・削減

当社は、環境に配慮した経営の仕組みを構築する中で、日常業務において生じる環境負荷を低減するための取り組みと、その実践過程におけるコスト管理、そしてその成果としてのコスト削減を重視しています。また、調達先などをCSR的な視点で選別することで、サプライチェーン*にかかわるさまざまなリスクを回避し、コスト増を抑制する効果も追求します。

5 リスク管理の強化

法令や社会規範の遵守、個人情報保護などによって不測の事態の発生を防ぎ企業価値を守ることは、ステークホルダーの皆様に対して企業が負うべき最低限の責務です。当社は、これらに加え、多様化・複雑化する業務に伴うさまざまな事業リスクに対応する内部統制システムおよびコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制を構築し、リスク管理を強化します。

* 顧客に価値をもたらしている製品、サービス、情報を供給しているビジネスの諸過程

5つのパス（経路）とは

CSRに積極的に取り組むことが、企業価値の向上に結びつくという考え方が徐々に認知され始めています。当社は（1）事業革新の実現、（2）企業ブランドの向上、（3）人材マネジメントの強化、（4）コスト管理・削減、（5）リスク管理の強化、の5つを当社自身の企業価値の向上へのパス（経路）と位置付け、それぞれの取り組みを日々強化しています。

また、当社はこの5つのパスを、当社自身が組成するSRI（社会的責任投資）の、投資対象企業に対する評価軸としても適用しています。

CONTENTS

トップメッセージ 2

巻頭特集

環境問題への取り組みの強化 4
上海支店のCSR活動 6
トラスト60の活動 8

実現までの時間軸

短期

中期

長期

企業価値の向上

more information

当バスの活動テーマ 10
当バスの計画と実績および目標／推進担当者コメント 11
住友信託銀行の「エコ・トラステーション」 12
SRI（社会的責任投資）への取り組み 17
社会的課題の解決に資する金融商品・サービス 18

more information

当バスの活動テーマ 20
当バスの計画と実績および目標／推進担当者コメント 21
お客様と住友信託銀行 22
“With You”の取り組み（社会貢献活動） 24
ステークホルダー・ダイアログ：地域に根ざした環境活動に向けて 29

more information

当バスの活動テーマ 32
当バスの計画と実績および目標／推進担当者コメント 33
従業員と住友信託銀行 34

more information

当バスの活動テーマ 38
当バスの計画と実績および目標／推進担当者コメント 39
活動の紹介 40

more information

当バスの活動テーマ 42
当バスの計画と実績および目標／推進担当者コメント 43
主要なリスクと取り組み方針 44
コーポレート・ガバナンスとリスク管理体制 45
コンプライアンス 46
顧客保護等への取り組み 47

第三者コメント 48
住友信託銀行のCSR 49
推進責任者コメント 52
会社概要／主要な子会社・関連会社 53

> トップメッセージ



■ 企業の「価値」と果たすべき「2つの責任」

日本のCSR(企業の社会的責任)元年と言われた平成15年から5年が経ちました。当社が経営戦略としてCSRの取り組みを開始したのもこの年ですから、当社は日本のCSRと同じ歩みを進めてきたと言えます。

私たちがCSRを開始した当初から強く意識してきた言葉は、「価値」です。近年、不祥事を引き起こし、それまで築き上げてきた信用を一夜にして失う会社が相次いでいます。言うまでもなく、企業が法律や規則を守るのは、文字通り社会に対する基本的な責任を果たすことです。しかしそれと同時に、自らの価値を毀損させないためにも最低限必要なことです。

他方、企業は健全な成長を持続させることによって、その価値を高めていくことが求められています。私たちが、CSRをコンプライアンス(法令遵守)にとどまらない取り組みと位置

付けるのは、それが住友信託銀行の価値を守るだけではなく、成長の糧となり価値を高める源になると考えているからにほかなりません。

平成16年に初めて発行した「CSRレポート2004」では、このような価値についての考え方と社会的責任との関係を整理し、コンプライアンスなど当社の価値を守る取り組みを「必ず果たさなければならない責任」として、また、CSRビジネスの推進など価値の向上を目指す取り組みを「より積極的に果たすべき責任」とそれぞれ位置付けました。このような基本的な認識は、今でも全く変わっていません。

■ 「より積極的に果たすべき責任」の意味

CSRビジネスの推進などを通じて向上させる価値は、当社のみならず、お客様の価値の向上につながるものでなくてはなりません。さらに、当社を取り巻くさまざまなステークホル

ダー（利害関係者）の価値に対する配慮も必要です。そして、それを突き詰めていけば社会全体の価値の向上を図る取り組みになります。配慮すべき価値の範囲が広がれば時間もコストもかかり、実現の難易度も増していきますが、そのような困難を乗り越えてチャレンジすることこそが「より積極的に果たすべき責任」の意味だと考えています。

一例をあげれば、地球温暖化問題への対応として政府が提唱している「低炭素社会」の実現には、膨大なエネルギー消費を前提とした現在の価値観の根本的な転換が求められます。金融機関であれば、省エネルギーや新エネルギーの普及促進を妨げているものは何かを分析し、さまざまなステークホルダーが経済的な恩恵を受ける仕組みづくりに貢献し、そこにお金という血液を流し込むことに力を注ぐべきだと考えます。決して簡単なことではありませんが、それにチャレンジすることが私たちに求められている「責任」であると考えています。

■ 環境問題における社会的責任を果たすために

これらの観点から、当社は環境マネジメントシステムを構築し、経営として環境問題に取り組んでいく姿勢を明確にしました。当社自身の省エネ・省資源は「必ず果たさなければならない責任」であり、環境金融事業の推進は「より積極的に果たすべき責任」となります。特に後者については、環境（エコ）の問題に対し信託銀行（トラスト）の機能を活用し解決（ソリューション）に貢献するという趣旨から「エコ・トラステーション」と命名し、取り組みを加速させています。

また、先に触れた地球温暖化問題への対応は、金融機関にも強く求められてきています。そこで、私たちは「地球温暖化問題対応基本ポリシー」を策定し、このテーマにより本

格的に取り組んでいくことにしました。新しい省エネスキームの構築、不動産の環境付加価値を可視化させ民生部門の省エネ意識を高める取り組み、排出権信託の開発などに加え、国や東京都などが力を入れている太陽エネルギーの利用拡大に関しては、社内横断的な「ソーラー・ファイナンス・プロジェクト」チームを組成し、その普及を金融面から支援していきたいと考えています。

■ 生物多様性問題に対する取り組みを開始

さらに、私たちは、「生物多様性問題対応基本ポリシー」を策定し、地球温暖化に匹敵するとされている生物多様性問題への取り組みを開始しました。生物多様性の問題は、一般的にあまり知られていませんが、乱開発や外来種の侵入、温暖化の影響などにより世界で1年間に4万種の生物が絶滅していると言われ、状況は深刻です。経済的にも人類に多大な損失をもたらす可能性があります。

当社は、平成20年5月にドイツのボンで開催された生物多様性条約第9回締約国会議に参加し、「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」のリーダーシップ宣言に世界の33社とともに署名しました。この問題に対するビジネス面からのアプローチは国際的にも始まったばかりです。私たちは、文字通り世界のリーダーとなる気概で、このテーマに取り組んでいきたいと考えています。

日本のCSRとともに歩む当社のCSRは6年目に入りました。「2つの責任」を果たしながら企業価値を追求する活動の原点に立ち、私たちは、より良い社会の実現に貢献し、ステークホルダーの皆様からの期待に応えることができる企業であり続けたいと考えています。

平成20年9月

取締役会長

高橋 温

取締役副会長

幡 部 高 昭

取締役社長

常 陰 均

> 巻頭特集 1

環境問題への取り組みの強化

次の世代へ
この地球を
引き継いで
いくために。



近代工業文明が人間の暮らしを豊かにしてきた反面、環境破壊などさまざまな歪みももたらしました。中でも最も深刻な問題は、地球温暖化と生物多様性の崩壊です。温暖化は激しい気候変動を招くだけでなく、生息地を奪うなど生物にも大きな影響を与えます。また、開発や外来種の侵入が生物の絶滅スピードをさらに加速させています。

当社は、平成20年7月に「地球温暖化問題対応基本ポリシー」と「生物多様性問題対応基本ポリシー」を策定し、これら2つの課題に積極的に取り組むことを宣言しました。両ポリシーでは、自らの事業活動が環境に与える負荷を低減させるだけでなく、企業や家庭からの温暖化ガス排出量の削減や生物多様性の保全に、金融機能を提供して貢献することをうたっています。

なお、5月にはドイツのボンで開催された生物多様性条約第9回締約国会議においてドイツ政府が提唱した「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」に賛同してリーダーシップ宣言に署名し、世界に向けて当社の取り組み姿勢を発信しました。

地球温暖化問題対応基本ポリシー（前文略）

1. 地球温暖化ガス排出量の削減

住友信託銀行は、自らの事業活動に伴う温室効果ガスの排出量削減に努めます。

2. 金融機能を活用した商品・サービスの提供

住友信託銀行は、企業や家庭などによる地球温暖化防止に対する取組みを促進させるために、金融機能を活用した商品やサービスの開発・提供に努めます。

3. ステークホルダーとの協力

住友信託銀行は、ステークホルダーとの意見交換を行い、協働することによって、効果的な地球温暖化対策の推進に努めます。

4. 社内教育・研修

住友信託銀行は、この基本ポリシーの目的を達成するために、社内体制を整備・維持し、役職員の教育・研修を充実させます。

5. 情報公開

住友信託銀行は、地球温暖化への取組みの状況を社会に対して積極的に開示します。

生物多様性問題対応基本ポリシー（前文略）

1. 生物多様性保全活動への積極的な参加

住友信託銀行は、希少種の保護や生物多様性の保全に関する取組みに積極的に参加し、支援することに努めます。

2. 生態系の適切な評価

住友信託銀行は生態系を経済的、社会的に適切に評価することにより、生態系の保全や創出活動を支援することに取組みます。

3. 金融機能を活用した商品・サービスの提供

住友信託銀行は、ステークホルダーと協働し、生物多様性の保全及び持続可能な利用に資する金融商品・サービスの開発・提供に取組みます。

4. 社内教育・研修

住友信託銀行は、役職員が生物多様性に関する正しい知識を持ち、取組み推進の担い手となるように教育・研修を行います。

5. 情報公開

住友信託銀行は、生物多様性への取組みの状況を社会に対して積極的に開示します。



平成20年5月、ドイツのボンで開催された生物多様性条約第9回締約国会議の閣僚級会合に出席

> 巻頭特集 2

上海支店のCSR活動

“顔の見える銀行” として海外でも 地域社会を支援。

当社は常に“顔の見える銀行”でありたいと考え、日本全国の支店が地域社会とのつながりを深めるさまざまな活動を行っていますが、このことは海外支店においても同様です。上海支店では、地域経済の急成長の陰で、農村部からやってきた出稼ぎ労働者（民工）の子供たちに十分な教育環境が与えられないという社会問題を取り上げ、民工の子供たちが通う民工子弟学校への教育支援活動に取り組んでいます。

当社の上海支店が入居するビルは、上海の経済発展を象徴する高層ビル群の一角にあります。子供たちがこのような職場環境において発展する上海の金融マーケットの第一線で働く当社職員と直接触れ合う機会をつくり、身近に感じてもらうことで、将来への夢と、その夢をかなえるための学習意欲を高める「きっかけ」をつくることもできるかもしれません。

このような思いから、平成20年2月、私たちは近隣の民工子弟学校を支援する活動を開始しました。

まず、各クラスに世界地図を贈呈し、全校生徒1,200名強のうち、成績優秀者54名に、本・文具セットなどを贈りました。また、贈呈式を兼ねて、生徒と当社職員合同の運動会を開催しました。運動会には上海支店の職員も35名が参加し、皆、二人三脚レースなどを通じて子供たちと心から打ち解け合い、会話を弾ませました。

さらに、「将来の夢」をテーマとして高学年には作文の、低学年には絵のコンクールを実施しました。そして応募総数60名弱の中から優秀者10名を選び、ビルの50階にある当社オフィスに招待し、職員の仕事ぶりを見学してもらいました。ほとんどの生徒が初めて高層ビルに上り、「外国人と話すのは初めて」と大いに見聞を広げた様子でした。

当社はこのような活動を、「With You（あなたとともに）」という言葉に込めて推進しています。各支店が支店の性格と地域の特色を踏まえながら、地域に根ざす社会貢献活動を推進していきます。



上海支店のオフィスの見学会

> 巻頭特集 3

トラスト60の活動

信託制度の発展を 通じ社会、公共に 奉仕する。



大正14年の設立以来、住友信託銀行はさまざまな信託商品を開発し普及させることによって時代の要請に応じてきました。例えば、昭和27年に販売を開始した貸付信託は、戦後復興期の産業界の旺盛な資金需要に応え、高度経済成長を支えてきました。また、昭和59年に開発した土地信託は、信託の持つ「転換機能」を十分に活かした商品として、社会資本整備に貢献しました。

このような歴史を踏まえ、当社は昭和62年に、創業60周年を記念し、「信託制度の普及と発展を通じて社会、公共に奉仕する」という創業の精神を具現化する事業として、「財団法人トラスト60」（以下、トラスト60）を設立しました。

以降、信託を専門に扱う国内唯一の研究機関として多数の研究成果を世に送り出すとともに、信託の普及にも努めてきました。具体的には、大学への金融（信託）教育の提供のほか、信託を通じた社会貢献や環境問題への対応といったテーマにも取り組んでいます。

トラスト60の最近の活動として、不動産の環境付加価値についての研究があげられます。この研究会での議論は、平成19年10月に「サステナブル不動産の付加価値と普及促進ビジネス」についての報告書としてとりまとめられました。

次に、NPO（営利を目的としない団体の総称）への研究助成があげられます。「官から民へ」の社会的潮流の中で、民間非営利部門の重要性が高まっています。そこで、信託などを用いたファイナンス支援の手法などの研究に助成しています。具体的には、特定非営利活動法人ソーシャル・イノベーション・ジャパンが行っている社会的企業の価値測定方法を考える研究、特定非営利活動法人社会的責任投資フォーラムが行っている社会的責任投資（SRI）の普及に関する研究および提言活動などが助成対象です。

さらに、「信託教育」への支援については、「信託制度の普及」を目的に、京都大学、神戸大学、早稲田大学、慶應義塾大学などに対し教育支援プログラムを提供してきました。

今後ともトラスト60では、信託、およびその社会的な意義を踏まえ、持続可能な社会の発展に寄与する研究テーマに取り組んでいきたいと考えています。



慶應義塾大学における寄付講座

Path1. 事業革新の実現

地球温暖化問題などの社会が抱える「環境(エコ)」の問題を
信託銀行(トラスト)の機能で解決(ソリューション)する——>

地球温暖化問題の深刻化など、社会が抱えるさまざまな問題に対して「金融」というソリューションで応える——
これは、住友信託銀行のCSRの最も重要な活動です。
当社は、社会の持続可能な発展と当社自身の企業価値の向上の双方に資する金融ビジネスを次々と生み出し、事業革新を実現していきます。

「Path1」における平成19年度の計画と実績、および平成20年度の目標

平成19年度		平成20年度
計画	実績	目標
「エコ・トラステーション」のさらなる推進（不動産の環境価値、省エネ金融、排出権などに関する商品サービスの開発など）	- 新たに生物多様性問題への取り組みを開始。温暖化問題と並ぶ2大テーマとして基本ポリシーを策定 - 新商品の開発が進展、排出権信託については地域金融機関ルートを中心に販売面での実績も積み上げ - SRI（社会的責任投資）では、日本で初めて公的年金から運用を受託	- エコ・トラステーションのラインアップの拡大。太陽エネルギーの活用を支援する取り組みの強化 - 生物多様性問題に対応する金融商品・サービスの検討に着手 - 公益信託をはじめとした社会的課題の解決に資する商品群の拡充

> それが、社会の持続可能な発展に貢献すると同時に、自らの企業価値を高める「エコ・トラステーション」です。



COMMENT

推進担当者コメント

私たちの周りには、温暖化、廃棄物、生物多様性などたくさんの環境問題があり、それらは資源、エネルギー、食糧など他の分野の課題とも密接に関係しています。これらの問題に取り組むには、幅広い長期的な視点が必要です。

当社は、さまざまな専門知識を持つ社員と多様な金融機能を有していることが強みで、社員一同が環境配慮の意識を共有し、各部門が連携することによって新しい商品サービスの開発・販売ができます。また、学識経験者、お取引先、NPOなどの専門家であるパートナーの皆様との協力も不可欠な要素です。

環境問題の本質を見極め、課題を一つひとつ粘り強く解決していくことに商品開発の醍醐味があります。その過程で人の輪が確実に広がっていきます。こだわりを持って本物の商品サービスを開発すれば、広く社会に受け入れられ、環境問題の解決に寄与することができるのではと考えています。

後藤 文昭 企画部 社会活動統括室 主任調査役

> 住友信託銀行の「エコ・トラステーション」

当社は「環境（エコ）問題に信託銀行（トラスト）の機能を活用し、解決（ソリューション）に貢献する」という趣旨から、環境金融事業を「エコ・トラステーション」と名付け、取り組みを強化してきました。環境対応を阻害する要因は何かを分析し、問題解決型の金融商品・サービスを開発し提供しています。

> 1. 地球温暖化問題の解決に寄与する取り組み

（1）環境配慮型住宅向け金利優遇住宅ローン

当社は平成16年に太陽光発電搭載住宅に対する金利優遇ローンの提供を開始したことを皮切りに、オール電化住宅やガス省エネ住宅にも対象を広げるなど、「環境配慮型住宅ローン」の提供を通じて、早くから一般家庭のCO₂排出量抑制の支援に取り組んできました。

平成17年10月には、東京都の環境金融プロジェクト^{*1}の一環として、大規模マンションに適用される都の「環境性能表示制度^{*2}」の星の数に連動し、借入期間に対応する店頭表示金利より最大1.2%まで優遇する住宅ローンを開発し、取り扱いを開始しました。

さらに、平成18年10月には、神奈川県川崎市が開始した環境性能表示制度「CASBEE^{*3}川崎」の評価結果に優遇レートを連動させる住宅ローンを始めました。

^{*1} 東京都が、平成17年1月に開始したプロジェクトで「企業・個人の環境対策を促進する金融商品開発」と東京都下の金融機関に呼びかけた。

^{*2} 延べ床面積が1万平方メートルを超えるマンションを新築・増築する際に、4つの環境項目に対しそれぞれ星3つで評価結果（最高星12個）を記したラベルの広告表示を義務付けるもの。

^{*3} 建築物総合環境性能評価システム。建築物の環境性能の向上による環境負荷の低減を目的に、国土交通省の主導の下に有識者らが共同で開発。

（2）ソーラー・ファイナンス・プロジェクトの推進

国の温暖化対策の中心的な施策である太陽光発電については導入量を平成32年までに現状の10倍、平成42年には40倍に引き上げることが目標として掲げられるなど、積極的な推進策が検討されています。

当社は、平成16年に大手行としていち早く太陽光発電搭載住宅向け金利優遇ローンを開発・発売して以来、傘下の住信・松下フィナンシャルサービス株式会社において、太陽光パネルや太陽熱利用機器に対する低利ローンを取り扱うなど、ソーラー・ファイナンスの普及に取り組んできました。今後はメガソーラー発電事業や産業分野での太陽エネルギーの利用拡大を促進する金融ソリューションについても積極的に対応します。

なお、このように飛躍的な拡大が見込まれる太陽エネルギーの分野に金融面で貢献するため、平成20年7月、全社横断的な「ソーラー・ファイナンス・プロジェクト」チームを設置しました。今後プロジェクトチームは、部門間で連携を図りながら関連する金融商品の開発・販売を進めていきます。

（3）環境配慮型プロジェクトファイナンス・証券化

当社は、バイオマスエタノール生産事業や風力発電事業など、再生可能エネルギーに関する案件を中心に、プロジェクトファイナンスに力を入れています。平成20年3月末現在の環境関連のプロジェクトファイナンスの取り組み件数は15件、残高は約245億円です。また、平成19年度には、三菱商事株式会社および風力発電事業を展開する株式会社グリーンパワーインベストメントを主要パートナーに欧州で風力発電事業開発ファンドを組成するなど、新たな取り組みも開始しています。

(4) テナントビルの省エネを促進する

金融スキームの開発

平成18年度の日本のエネルギー起源のCO₂排出量は、平成2年度に比べて12%増加しました。このうち業務部門（オフィスなど）の伸び率は39.5%と突出しています。こうした状況を受け、政府はオフィスビル（業務用ビル）からのCO₂排出削減に注力する姿勢を明らかにしています。

しかし、業務用ビルの中でもテナントビルは、オーナーが省エネ投資をしても、省エネメリットの多くがテナントに帰属するので、テナントが省エネに取り組む意識を持っていてもメ

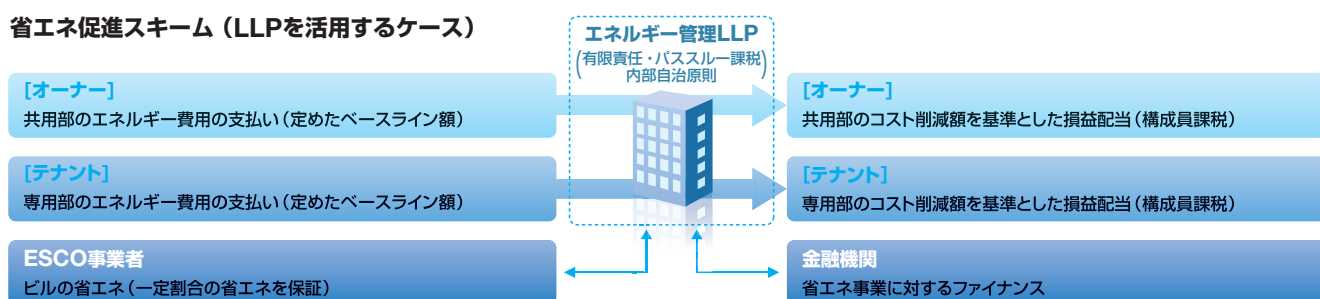
リットの少ないオーナーは投資をしない、といった互いの利益相反が省エネ促進の障害となっています。

そこで当社は、有限責任事業組合（LLP）などを活用し、オーナーとテナントが協力して省エネを推進する金融スキームを研究・開発し、提案しています*。

このスキームがビルオーナーとテナントとの間の利害調整モデルとして機能し、業務部門のCO₂排出削減に貢献するものと確信しています。

* 株式会社ビルディング・パフォーマンス・コンサルティング、株式会社S-net、株式会社あらたサステナビリティ、住友信託銀行の4社による共同研究。この研究には、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の補助金が交付された。

省エネ促進スキーム（LLPを活用するケース）



(5) 排出権取引における信託の活用

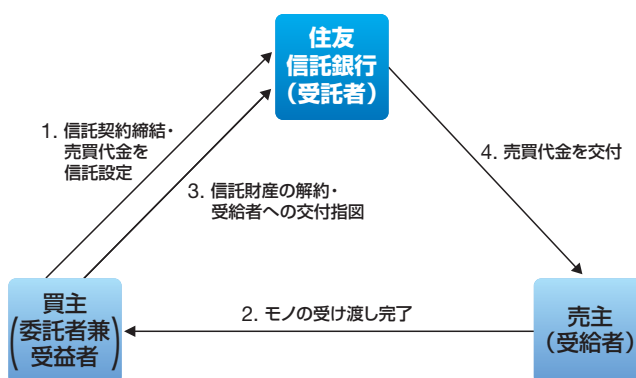
排出権決済資金保管信託

自らの努力で温暖化ガスの排出削減目標を達成することが困難な場合に他の場所での削減量を購入して補填するための手段が排出権取引です。

排出権には、移転申請から完了までに日数がかかり、支払いと受け渡しのどちらを先に履行するかについて交渉が難航しやすいという問題がありますが、それに対し当社は、①買主から購入代金を預かって信託勘定で安全・確実に保管し、②売主から買主への排出権移転の確認後、③買主からの指図を受けて、④購入代金を売主に送金する、という信託の機能を活用したサービスを開始しました。

この商品の提供により、当社は、排出権売買をはじめとする商取引における決済の安全性確保に、広く貢献できると考えています。

当社の排出権決済資金保管信託の仕組み

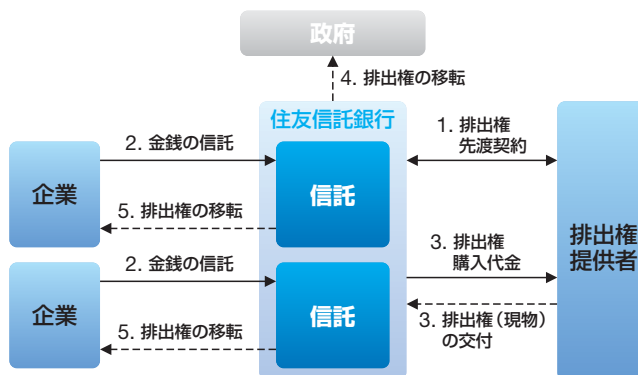


排出権の信託小口化商品

これまでの排出権取引は、一部の大手企業による大口取引が中心でしたが、当社は、排出権を「信託受益権」という権利に転換することで小口化（取引最低単位を1,000トンへと引き下げ）した商品を開発し、平成20年6月に販売開始しました。具体的には、総合商社の丸紅株式会社が中国で関与しているクリーン開発メカニズム*プロジェクトから取得する排出権を信託商品に組成するとともに、排出権の管理事務も請け負います。商品設計にあたっては、小規模水力発電プロジェクトを採用し、また、当社の排出権小口化商品は、信託代理店である北海道銀行、北國銀行、埼玉りそな銀行、西日本シティ銀行を通じて地方企業と成約するなど6件の販売となりました。

* 先進国が発展途上国と共同で事業を実施し、生じた排出削減量を自国の目標達成に活用できるシステム。

当社の排出権信託商品の仕組み*



* 毎年度必要量を政府に移転します。信託終了年度には企業への移転を選択できます。

> 2. サプライチェーンにおけるCSR配慮を促進する取り組み

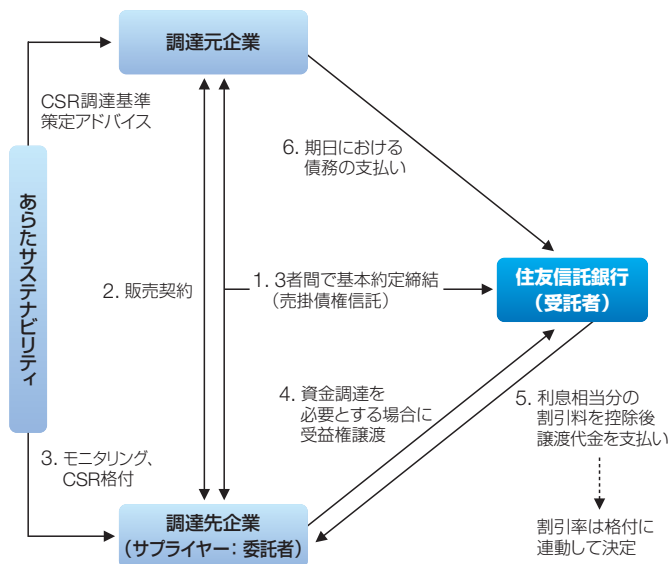
CSR配慮型売掛債権一括信託

自社やグループ会社のCSR体制整備と活動の進展にともない、日本では今、CSR活動の対象をサプライチェーンへと広げる動きが大企業を中心に広がっています。

中でも関心が高まっているのが、環境問題に加えて労働管理など社会的な側面も考慮して資材の調達先（サプライヤー）を選別する「CSR調達」です。当社は、平成18年12月に株式会社あらたサステナビリティとともに「CSR配慮型売掛債権一括信託」を開発しました。このスキームは、①株式会社あらたサステナビリティが、CSR調達基準の策定や遵守度のチェックをし、②当社が、遵守度の高い企業ほど優遇した割引率で売掛債権の信託受益権を買い取るということです。これによってCSR遵守度の高いサプライヤーに金銭的インセンティブを付与し、CSR調達の実効性を高めます。

* 顧客に価値をもたらしている製品、サービス、情報を供給しているビジネスの諸過程。

CSR配慮型売掛債権一括信託の仕組み



> 3. 不動産（建物）の環境配慮を促進する取り組み

(1) 不動産の環境付加価値の研究

不動産の環境配慮の促進には、環境配慮によって生じる付加価値を「環境付加価値」として把握し、実取引の中で活用することが有効と考えられます。

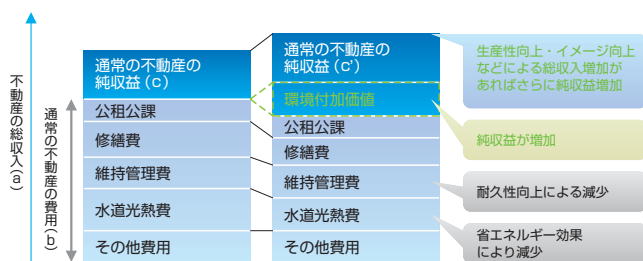
当社は、平成17年から本テーマに関する研究に着手しており、平成19年度は株式会社住信基礎研究所において、各界から有識者を招いた研究会（委員長：東京大学生産技術研究所 野城智也教授）を主催しました。また平成18年から参加しているUNEP FI不動産ワーキンググループ

（51頁参照）では、「責任ある不動産投資；RPI（Responsible Property Investment）」を推進するために海外の機関投資家と活発な情報交換を行いました。

当社はこうした研究の成果を、すでに展開している建築コンサルティング*や環境配慮型住宅ローンにとどまらず、鑑定評価やファンドビジネスなど、さまざまな金融商品・サービスの開発に応用していきたいと考えています。

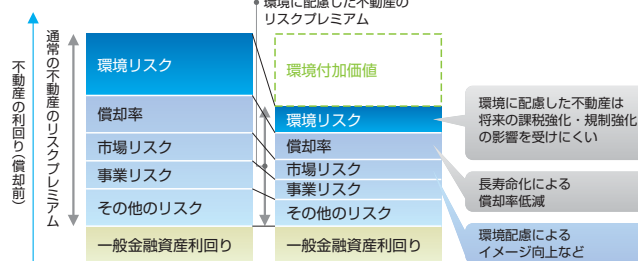
*ビルなどの建築設計段階における省エネルギーや景観配慮、建築長寿命化、リサイクルシステムの採用などをアドバイスする業務。平成18年6月に建築コンサルティング部を新設し、取り組みを強化。

環境付加価値概念図(1)純収益への反映



出典：不動産に関する「環境付加価値」の検討
（東京都不動産鑑定士協会10周年記念論文 2005 伊藤雅人）より一部改訂

環境付加価値概念図(2)利回りへの反映

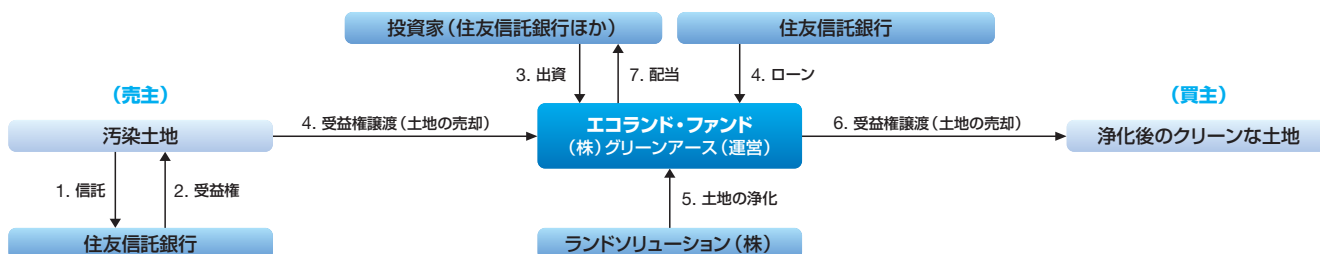


出典：不動産に関する「環境付加価値」の検討
（東京都不動産鑑定士協会10周年記念論文 2005 伊藤雅人）より一部改訂

(2) 汚染土地買収・再生ファンドへの支援

土壌汚染が原因で取引ができない宅地や工場跡地は、日本全国で実に10兆円にものぼるとわれています。このような汚染土地をいったん買い取り、浄化したうえで再販売するのが、株式会社グリーンアースの「エコランド・ファンド」で、

「エコランド・ファンド」のスキーム（第1号案件）



汚染土地の流動化に大きく貢献するものです。

当社は、エコランド・ファンド第1号案件に対して平成18年3月に投資したのをはじめとし、平成20年3月までに計4つの案件に投資したほか、不動産信託の受託や土地の仲介を通じてファンドの円滑な運営を支援しています。

> 4. 生物多様性問題への取り組み

|(1)「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」

リーダーシップ宣言への署名

平成20年5月に生物多様性条約第9回締約国会議(COP9)がドイツのボンで開催され、当社は開催国のドイツ政府が提唱した「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」の趣旨に賛同し、世界の33社とともにリーダーシップ宣言に署名しました(日本企業は当社を含む9社が署名)。

|(2) 公益信託「日本経団連自然保護基金」の受託

当社は平成12年4月から、日本経団連自然保護協議会より公益信託「日本経団連自然保護基金」を受託しています。同基金は、企業・個人からの寄付を受けて、国内の自然保護活動や自然環境の持続可能な活用に関するプロジェクトのほか、開発途上国においてNPOなどが行う自然環境の保全のためのプロジェクトに対して助成を行っており、毎年助成額は1億5千万円程度となっています。なお、当社は同協議会のメンバー企業にもなっており、協議会が派遣したミッションの一員としてもCOP9に参加しました。

|(3) エコプロダクツ2007への出展

環境NPOである財団法人日本生態系協会、社団法人日本ナショナル・トラスト協会と共同で、日本最大の環境関連イベント「エコプロダクツ2007」に出展しました。「金融機関と環境NPOのコラボレーション～金融と生物多様性保全との可能性～」をテーマに、環境付加価値の視点を盛り込んだ不動産鑑定評価の可能性や建築物の環境配慮を促進する金融商品など、生態系への配慮と不動産価値を結びつけたパネルや動画を展示し、専門家や企業関係者から注目を集めました。

|(4) 今後の活動方針

生物多様性条約10回締約国会議(COP10)は、2010年に名古屋で開催されます。また、同年は「生物多様性の損失速度を顕著に減少させる」という「2010年目標」の目標年であり、COP9において世界のリーダー企業となることを宣言した当社には、相応の貢献と活動の成果が求められます。

財団法人日本生態系協会との協働

専門性の高い生物多様性の分野において、NPOとの提携は不可欠です。エコプロダクツ展の出展などで協働してきた日本生態系協会とは、今後相互に補完し合いながらさまざまな連携を行っていく方針です。

環境配慮不動産の評価

当社は環境に配慮した不動産の評価(15頁参照)において、緑地部分の質を生物多様性の観点から評価する手法の研究に着手しました。具体的には、日本生態系協会の開発した「生態系の質・量・継続性に着目し、自然環境の保全や再生に関する取り組みを定量的に評価する日本版HEP(ハビタット評価手続き)」の活用を検討します。

生物多様性SRI

社会の生物多様性に対する取り組みを促進させることを目的として、生物多様性に配慮した企業の株式に投資するSRI(社会的責任投資)の開発に取り組んでいます。

当社は金融機関として、今後とも自らが生物多様性に配慮するとともに、金融商品の中で生物多様性に関する評価基準づくりに貢献していきたいと考えています。

> SRI（社会的責任投資）への取り組み

平成18年4月の責任投資原則の公表以来、「ESG」——環境（E:Environment）・社会（S:Social）・企業統治（G:Governance）で企業を評価する運用手法が大きくクローズアップされています。こうした中、ESGの評価を運用のコンセプトとしてきたSRI（Socially Responsible Investment:社会的責任投資）があらためて注目を集めています。

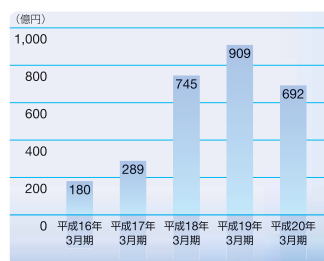
日本で初めて公的年金からSRIの運用を受託

当社のSRIファンドは、平成15年の企業年金基金からの初受託（7月）以来、個人向け公募投信「グッドカンパニー」（同年12月）、確定拠出型年金向けファンド（平成16年2月）、機関投資家向け私募投信（平成18年6月）を発売するなど、着実にそのラインアップを拡大してきました。

平成20年3月末の受託額は、①株式市場の下落を受けた時価総額の減少、②市場の先行きを懸念した個人投資家の株式離れなどを受けて、「グッドカンパニー」を中心に減少し、前年同期比218億円減の692億円となりました。しかしながら年金向けは、企業年金基金からの受託額が265億円と同5億円減にとどまったほか、

確定拠出型年金でのSRIファンド採用は同14社・4億円増の78社・18億円と、引き続き堅調です。また、平成20年度に入って日本で初めて公的年金から運用を受託しました。

SRIファンドの受託残高推移



独自のスクリーニングで高い運用実績を実現

当社のSRIファンドは、ESGに加え、CSRの企業への浸透度や財務リターンの向上への貢献度などに着目して企業を評価し、安定かつ高い投資実績を追求するアクティブ運用ファンドです。投資銘柄は、株式会社日本総合研究所の調査結果を踏まえて当社のSRIアナリストとファンドマネー

ジャーが選定します。

パフォーマンス（運用実績）は良好です。最もトラックレコード*の長い年金向けのファンドの場合、平成15年7月末のファンド設定来の運用実績は、代表的な日本株のベンチマークである東証株価指数を16%強（年率2.6%）上回っています。

こうした高い運用実績やリスク・コントロール能力、質・量ともに優れた調査体制を評価され、「グッドカンパニー」は投信評価会社モーニングスター社から「ファンド・オブ・ザ・イヤー」の国内ハイブリッド型部門優秀ファンド賞に平成17年、平成18年の2年連続で選ばれました。また、格付会社の格付投資情報センター社が選定する「R&Iファンド大賞2008」において、投資信託/国内SRIファンド部門 最優秀ファンド賞と確定拠出年金/国内株式部門 優秀ファンド賞を受賞しました。

* 投資信託や投資ファンドなど金融投資商品の運用実績の履歴のこと。

《投資信託は、ご購入時等に各種手数料がかかります。》

- 申込手数料: 申込金額に応じ、約定日の基準価額に最大3.15%（税抜3.00%）の率を乗じて得た額
- 換金（解約）手数料: ありません
- 信託財産留保金: 購入時の約定日の基準価額に最大0.1%の率を乗じて得た額、換金時の約定日の基準価額に最大0.5%の率を乗じて得た額
- 信託報酬: 保有期間中、純資産総額に最大年2.1%（税抜年2.0%）の率を乗じて得た額
- その他の費用: 証券取引にともなう売買委託手数料等の手数料または税金、先物・オプション取引に要する費用、組入資産の保管に要する費用、投資信託財産に係る会計監査費用（各々必要な場合は消費税等を含みます）等を実費として、投資信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。

※ 詳しくは各商品の投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。

《住友信託銀行で取り扱う投資信託におけるリスクについて》

投資信託は、直接もしくは投資対象投資信託証券を通じて、主に国内外の株式や債券、不動産投資信託等を投資対象としています。この投資信託の基準価額は、組み入れた株式や債券、不動産投資信託等の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むおそれがあります。

《その他重要なお知らせ》

- 投資信託はリスクを含む商品であり、組み入れられている有価証券の値動きの他、外貨建て資産へ投資する場合は為替変動の影響を受け、運用実績は市場環境等により変動しますので元本保証はありません。
- 取得のお申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、お客さまご自身でご判断ください。
- 元本割れのリスクは、ご購入されたお客さまの負担となります。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
- 当社で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当社がお申込みの窓口となり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。
- 当資料は住友信託銀行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

《販売会社に関する情報》

- 商号等: 住友信託銀行株式会社登録金融機関近畿財務局長（登金）第5号
- 加入協会: 日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会

> 社会的課題の解決に資する金融商品・サービス

財産の管理・運用を行う信託業務や資金仲介機能の担い手としての銀行業務は、それ自体がすでに社会貢献的事業であると言えます。当社は、こうした責務を誠実に果たしていくことはもちろん、社会に生じるさまざまなニーズや課題の解決に対してどのように貢献できるかを常に自らに問いかけ、新たな金融サービス——特に、信託の機能を活用したサービスを開発・提供することによって、「事業を通じた社会貢献」を実践しています。

公益信託

公益信託とは、個人や法人（委託者）が財産を一定の公益目的のため信託銀行などに信託し、受託者である信託銀行などがその財産を管理・運用し、その目的の実現を図るものです。当社では、昭和52年5月に第1号を受託して以来、平成20年3月末までに延べ140件を受託しています。

公益信託受託状況

分類	件数	
	未終了分	終了済含
奨学金支給	28	35
自然科学研究助成	18	26
人文科学研究助成	3	4
教育振興	19	23
社会福祉	5	6
芸術・文化振興	9	9
動植物の保護繁殖	1	1
自然環境の保全	3	3
都市環境の整備・保全	14	14
国際協力・国際交流促進	9	15
その他	3	4
総計	112	140

（平成20年3月末現在）

平成19年度には、国内で同年度中に設定された公益信託（7基金）の4割にあたる、3つの基金を受託しました。

一つ目は、第106回日本外科学会定期学術集会実行委員会が設定した「第106回日本外科学会定期学術集会記念・外科手術研究助成基金」です。「『独創的なアイデア』とこれを『科学的客観性のあるエビデンスまで高めていくたゆまぬ努力』の両者が外科学の進歩のために重要である」と

の信念のもと、大学、研究機関または病院における研究活動や、研究者の内外交流・情報交換を促進・支援しています。

2つ目は、委託者が郷土・大分県の高校生への奨学育英資金として1億1千万円を拠出し設定した「伊藤卓二記念大分奨学育英基金」です。初年度の奨学生20名の募集に対して144名もの応募をいただくとともに、大分県知事からの表彰や地元大分合同新聞社賞を受賞するなど、大きな話題となりました。

3つ目は、伊予銀行が創業130周年を記念し当初信託金として1億円を拠出して設定した伊予銀行環境基金「エバークリーン」です。当基金は、同行の発展を支えてきた地域社会のために、愛媛県の美しい自然を次代に引き継ぎ、豊かで快適な環境を創造する活動を支援しています。なお、基金の名称「エバークリーン」は、伊予銀行のシンボルマーク「エバークリーンマーク」にちなんでつけられました。

平成19年度における、当社が受託している公益信託の奨学金や助成金の支給実績は、合計1,287件10億円にのぼりました。私たちは、本業務を通じて、学生の未来を開くお手伝いや、医学の振興、自然環境の保全などのお役に立てることに誇りを感じています。



伊藤卓二記念大分奨学育英基金の引受許可書授与式

民間有料老人ホームのデータベースの提供と活用

当社は、株式会社福祉開発研究所と提携し、個人のお客様へのサービスの一環として、同社が構築したシニア・ハウジング・データベースによる情報提供を一部の店部で開始しました。本データベースは、全国約1,400の有料老人ホームの公開情報を、立地や設備内容、職員の配置状況、価格の妥当性、事業者の財務体質などから総合的に分析し、5段階で評価する本格的なものです。公開情報で優良と判断された施設については、調査員が直接訪問し、施設見学や施設長などへのヒアリングを踏まえ格付内容を精査しています。また、これらのデータベースを活用することで、事業者に対しても、用地の取得やM&A(企業買収・合併)の判断材料となる質の高い情報の提供が可能になりました。

高齢社会の到来により、民間有料老人ホームの果たす社会的意義は非常に大きくなっており、当社は、信託銀行らしい社会貢献型事業の一つとして、この取り組みに力を入れていきたいと考えています。

加入者保護信託

有価証券のペーパーレス化は、紛失・盗難・偽造などのリスク軽減や運搬・保管に係るコストの削減を通じて、証券取引の利便性を引き上げる一方で、振替機関*1や口座管理機関*2の誤記録などがあれば、投資家(「加入者」)が損害を受ける危険性があります。こうした損害が生じ、かつ口座管理機関が損害賠償義務を果たせず破綻した場合に、1,000万円を限度に加入者が被る損害を補償するためのセーフティネットが、「加入者保護信託」です。

当社は、公益信託の受託実績や資産運用能力などが認められ、平成15年の制度設立以来単独で加入者保護信託を受託しています。

*1 日本銀行、株式会社証券保管振替機構。加入者保護信託の委託者。

*2 証券会社などの金融機関。

ベルマーク事業への支援

当社は、「ベルマーク運動」(商品に付いたベルマークをPTAや学校が集めて送ると、点数に応じて教育設備購入の助成が受けられる)において、協賛会社からPTAへの入金や協力会社から財団への援助金送金などの業務を取り扱っています。全国28,800件(平成20年3月末現在)にのぼるPTAの口座管理事務量は膨大ですが、当社は「すべての子どもに等しく、豊かな環境の中で教育を受けさせたい」というこの活動の趣旨に強く賛同しており、昭和58年以来25年間、単独でこの業務を引き受けています。また、この他に被災地などへの援助資金の送金事務(友愛援助)も行っています。

特定贈与信託(おもいやり特定贈与信託型)

当社では平成18年3月から贈与・遺贈型の信託商品ラインアップを「おもいやり」シリーズと改称し、特定贈与信託*の仕組みを活用する「おもいやり特定贈与信託型」などを、障がい者への生前贈与によって経済的支援を実現する商品として積極的に受託しています。

平成19年度は、新規で15件(約5億円)を受託しました(平成20年3月末現在の契約数は199件)。

* 特定贈与信託: 重度の障がいをお持ちの方のためにご家族などが金銭を信託し、信託銀行が定期的に金銭を交付するもの。6,000万円まで贈与税非課税。

《特定贈与信託には以下の手数料等がかかります。》

> 受託者(住友信託銀行)は、収益計算期において、元本に対し年1000分の15(国債等に運用している場合は運用額に相当する元本に対しては年1000分の8)を乗じた額を信託財産の中から信託報酬として、またそれに伴う消費税及び地方消費税相当額をいただくことを原則としています。ただし、当社を受託者とする指定金銭信託受益権(合同運用一般口)又は当社の預金に運用するときは、信託報酬はいただきません。信託報酬・費用・公租公課は信託財産から支弁するものとします。

《特定贈与信託におけるリスクについて》

> この特定贈与信託の信託財産を国債・地方債・社債および特別の法律により法人の発行する債券に運用いたしましたときは、これら国債等の債券の価格は金利の変動等により上下しますので、信託財産の一部を金銭により受益者に交付するため国債等を途中で売却する場合に、元本欠損が生じるおそれがあります。また、これら国債等の債券の発行者の信用状況の悪化により元本欠損が生じるおそれがあります。

> 指定金銭信託受益権(合同運用一般口)に運用しているときはその受託者が破綻したときは元本欠損が生じるおそれがあります。同様に、預金又は貯金に運用しているときは、当該預金又は貯金の預入銀行等が破綻したときは元本欠損が生じるおそれがあります。

《その他重要なお知らせ》

● 特定贈与信託は実績配当商品であり、投資した資産価値の減少等のリスクはお客様の負担となります。● 特定贈与信託に係る信託契約は、信託契約に定める事由がない限り、取消も解除もできません。

《当社の概要》

○ 商号: 住友信託銀行株式会社

○ 住所: 〒540-8639 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

Path 2. 企業ブランドの向上

CS（お客様満足）活動や職員参加型の
社会貢献活動（With You活動）などを展開し、

人々にとっての企業ブランドは、その企業の職員やサービスなどに実際に接した「体験」の積み重ねによって醸成されます。当社は、ブランドの向上を図るうえで、役職員一人ひとりのCS（お客様満足）意識の向上とともに、全社、各支店、そして関係会社が行う社会貢献活動（With You活動）を重視しています。



「Path2」における平成19年度の計画と実績、および平成20年度の目標

平成19年度		平成20年度
計画	実績	目標
・ CS推進部の設置	・ 平成19年6月に新設	- お客様の声を改善につなげるためのマーケティングとPDCAサイクルの強化 - 支店With You活動における地域NPOとの連携を促進 - 金融犯罪（振り込み詐欺など）についてのお客様の知識を高めるWith You活動の促進 - 環境問題、特に生物多様性問題をテーマに掲げたWith You活動の促進
・ 「CS評価No.1獲得」を重点施策に掲げ、PDCAサイクル*でCS施策を実施	・ お客様の声の一元管理と、声を起点としたPDCAサイクルの仕組みを構築	
・ CSRホームページの刷新	・ CSRホームページを刷新し、「CSRへの取り組み」「CS（お客様満足）」への取り組みサイトを新設	
・ 環境問題への取り組みに関する情報発信の強化	・ グリーンTVジャパンへの協賛を開始し、コンテンツを提供するとともに小学校での環境教育を実施	

* 22頁参照。

> お客様の「安心」や職員の「誇り」につながるような「社会的責任を果たす企業」としてのブランド向上に努めます。



COMMENT

推進担当者コメント

リテール企画推進部では、個人のお客様とのコミュニケーションを活性化し、親交を深めながら末永くおつきあいいただくよう、さまざまな取り組みを行っています。

例えば、セカンドライフの応援企画として、夫婦間のラブレターを一般公募する『60歳のラブレター』は、平成12年から毎年実施しています。毎年のラブレターの一部は、本として出版し、その印税を寄付に回しています。また、支店では、ロビーにおける作品の展示や朗読会なども行っており、お客様に心温まるひとときをお届けしています。本企画以外にも、ウォーキング大会やピンクリボン運動への協賛、各種セミナー・講演会など、お客様の健康増進や趣味・教養・将来設計に役立つイベントも企画・実施しています。

今後とも、お客様には末永くおつきあいいただきたい、という願いを込め、このような取り組みを続けていきたいと思っています。

江口 かおる リテール企画推進部 広告宣伝企画チーム 主任

> お客様と住友信託銀行

— お客様満足の向上を目指す取り組み —

当社では、CS (Customer Satisfaction:お客様満足) 推進活動を、信託らしい事業運営を行う上で最も必要な基礎となる活動と位置付けています。

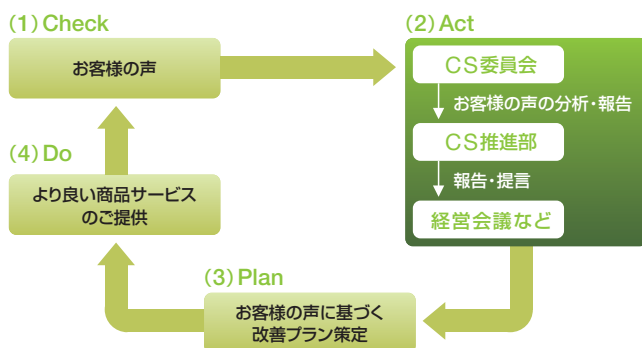
「住信ならではの」多様な機能を組み合わせ、お客様のニーズに合った付加価値の高い商品サービスをご提案することを通じて、「CS評価No.1」の金融機関を目指します。

> CS推進体制

当社は、お客様のご意見やご要望、苦情などを真摯に受け止め、迅速で適切な対応に努めています。また、お客様の声を起点としたPDCA(Plan,Do,Check,Act)サイクル*を通じて、商品サービスなどの品質向上を図ります。

* 事業活動において、管理業務を円滑に進めるためのプロセス。Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Act(改善)の4段階で構成される。

CS活動の「PDCAサイクル」



(1) Check

(下記「お客様の声をお聞きする仕組み」をご参照ください)

(2) Act (3) Plan

お客様のご意見やご要望、苦情などは、各営業店・部門に設置されたCS委員会で調査・原因分析を行い、具体的な改善プランを策定します。CS推進部はこれらの活動を推進するとともに、全社のCS推進活動を取りまとめ、経営会議などに報告しています。

(4) Do

お客様のニーズに基づく商品サービスの改善プランを実行することにより、より良い商品サービスを開発し、ご提供させていただきます。

> お客様の声をお聞きする仕組み

当社は、全国の営業店または営業担当窓口を通じてお寄せいただく声のほか、「お客様サービス推進室(フリーダイヤル0120-328-682)」「お客様の声ハガキ」「CSモニター調査(対象:個人のお客様)」「お客様アンケート(対象:法人のお客様)」などを通じて、多くのご意見・ご要望を収集しています。また、これらの声とその改善策については、全社で情報を共有化しており、お客様起点の経営の基盤としています。なお、平成19年度のお客様の声の総数は約18万件でした。

お客様の声をお聞きする仕組み



> CS推進活動の成果（具体例）

当社ではCS推進活動を“みかんの花プロジェクト*”と総称し、展開しています。ここでは、その具体的事例の一部をご紹介します。

* みかんの花プロジェクトについて：「みかんの花」は住友の源流である別子銅山ゆかりの地・愛媛県の県花です。五弁の花びらは「お客様の満足、社員の成長、信頼、改革、あたたかさ」を、黄色い花心は「明日を生み出す力」を象徴しています。

便利で身近な銀行を目指して

入出金のために銀行の店舗まで行く時間がないというお客様の声を受けて、平成20年3月からセブン銀行と提携し、ATMの相互利用を開始しました。ゆうちょ銀行ATM、コンビニエンス

TOPICS | 投資家のお客様からトップの評価を獲得

世界有数の運用会社調査機関グリニッチ・アソシエイツ社が行った平成20年春の調査において、当社は機関投資家のお客様（総運用額566兆円）からの顧客サービスの評価が、外資系を含めたすべての運用機関中トップとなりました。この調査は、機関投資家へのアンケート、インタビュー結果をもとに、運用機関の提案力、情報提供力などのサービス水準を総合的に分析・評価するもので、当社では運用部門の客観的なCS指標として採用しています。

ストアのE-net（イーネット）ATMでもご利用いただけます。

また、お客様の利便性を勘案し、ホームページ上の投資信託の基準価額一覧表を大きく見やすい体裁に変え、普通預金の出金票の記入欄を拡大しました。

サービス介助士の活動

平成16年に大手金融機関で初めて「サービス介助士*」を全営業店部に配置しました。平成20年3月末現在で62名の資格保有者が、ご高齢のお客様やハンディキャップをお持ちのお客様にも安心してお越しいただける環境づくりに努めています。

* 特定非営利活動法人日本ケアフィットサービス協会が認定する民間資格。資格保有者は、目の不自由なお客様が来店された際の基本的な介添えや車椅子のお客様への補助など、サービス業において必要な介護技能を取得している。

不動産総合管理システムの機能向上

不動産総合管理システムにおけるJ-REIT（日本版不動産投資信託）業務用機能を強化しました。これによってお客様がネット経由で財務情報などを直接閲覧できるようになり、大量の書類の授受がなくなるなど、ペーパーレス化も実現できました。

> 社員のCS意識向上への取り組み

CS研修の実施

当社では、お客様本位の姿勢の徹底を図りCS推進活動を積極的に展開していくために、各階層に対する研修を実施しています。また、顧客満足の高さで有名なテーマパーク（リテール新人向け）のほか、他業態のCSに関するサービス体験（店部受付中堅・リーダークラス向け）を通じ、「感動を生むサービス」「お客様を第一に考えるおもてなしの心」について学んでいます。

CS推進活動のメールマガジンを隔週で発行

CS推進活動の一層のレベルアップを目指し、各営業現

場で取り組んでいるCS活動の好事例や他社の活動の情報を収集し職員に紹介するメールマガジンを隔週で発行しています。

CSフォーラム開催

平成20年1月にCS推進部主催で「CSフォーラム」を開催し、全社から職員約150名を招集しました。「CSの推進は当社経営の基礎」との常陸社長の話に続き、各職場の代表がCS向上への取り組みと成果について発表し、店部や部門を超え、全社でCSについて考える場となりました。

> With You の取り組み

— 社会貢献活動 —

当社では、全社レベル、あるいは支店レベルで、さまざまな社会貢献活動を展開し、お客様をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の皆様にとって、“顔の見える銀行”であることを目指しています。当社はこのような活動を「With You（あなたとともに）」という言葉に込めて推進しており、ここでは、その中から最近の代表的な取り組みを、全社レベルでの取り組み、支店および関連会社の活動、そして教育関連の取り組みに分けてご紹介します。

> 全社レベルでの取り組み

🍷 「60歳のラブレター」

人生のパートナーに改めて思う感謝の気持ち、今だから言える素直な言葉を伝えたい——そんなご夫婦を応援し続けて8年が経ちました。平成19年度の「60歳のラブレター」の募集に寄せられた10,824通のハガキにはご夫婦の深い絆と愛情が溢れており、読者の感動を呼びました。当社はこれからも、この感動を多くの皆様と分かち合っていきたいと考えています。なお、例年通り、応募作品の中から約160篇を選考した作品集を出版しており、その印税は、「NHK歳末たすけあい・海外たすけあい」と「日本盲導犬協会」に全額寄付しました。



🍷 ピンクリボン運動への参加

ピンクリボン運動とは、乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の重要性を伝える運動のことで、当社は平成17年度から全社をあげて参加しています。平成19年度も、東京・神戸で開催された「ピンクリボンシンポジウム」（主催：朝日新聞社他）に協賛し、「ピンクリボンスマイルウォーク」には全店から136名の職員が参加しました。また、各支店では10月を中心にピンクリボン運動をテーマにしたロビー展などを行い、お客様に乳がんに関する知識を深めていただきました。



🍷 飯能新緑ツーデーマーチへの協賛

当社のお客様が高い関心を寄せておられるものの一つに「健康」が挙げられます。当社は、市民の健康を増進するイベントである、国内有数のツーデーマーチ（2日間のウォーキング大会）「飯能新緑ツーデーマーチ」（主催：埼玉県飯能市、朝日新聞社、社団法人日本ウォーキング協会など）への特別協賛を続けています。平成20年度のツーデーマーチには2日間で延べ1万3千人が参加し、当社のお客様や職員も合計で121名が参加しました。当日、イベント会場には当社のイメージキャラクターの「しんたくん」も登場し、参加した子供たちも大喜びでした。



🏆 サッカー大会「住友信託東京カップ」への協賛

未来を担う子供たちの健全な育成を願い、当社は、都内有数の少年サッカー大会である「住友信託東京カップ」への協賛を続けています。平成19年度も、東京都内の小学5年生約1万1千人が参加し、決勝大会ではブロック予選を勝ち抜いた強豪48チームによる熱戦が繰り広げられました。



🌿 グリーンTVジャパンへの協賛を開始

「環境に関心のある世界中の人が活用できるメディア」を目指し、BBC(英国放送協会)の元ディレクターがロンドンに設立した「グリーンTV」は、世界唯一の環境専門のインターネット放送局です。当社はこの趣旨に賛同し、平成19年11月から、グリーンTVの日本版「グリーンTVジャパン」への協賛を開始しました。

グリーンTVジャパンは、①地球温暖化、②自然環境、③生物多様性、④エコノミー、⑤トーク、の5つの専門チャンネルで編成され、約200本もの質の高い動画を無料で見ることができます。当社は、富士山清掃活動(26頁参照)の模様や生態系の保全の重要性を訴えた動画などを提供しており、今後も随時追加していく予定です。



TOPICS | インターネット上のドキュメンタリー映像を活用した環境教育: 松山支店

平成20年6月、松山支店はグリーンTVジャパンと共同で、近隣の番町小学校6年生の環境教育の授業に協力しました。当日はインターネットのドキュメンタリー映像を活用して世界中で起きている環境問題と身近な環境配慮活動を学んだ後、今後地球環境を守るための「僕の私の宣言シート」をまとめました。生徒からは、「50年後には地球がボロボロになっている」など地球の将来を危惧する声や、「鉛筆や消しゴム、ノートは最後まで使う」「将来、環境を良くすることでポイントがたまる仕組みをつくりたい」など環境意識の高まりを感じる意見が多く出ました。なお、授業風景を動画にし、グリーンTVに提供しました。



🌸 贈答花などの購入を通じた障がい者支援

お客様などへの贈答花として障がい者が栽培した蘭の花を購入しています。この蘭は「株式会社CSKグリーンサービス」が提供する胡蝶蘭で、同社が標榜する障がい者雇用の拡大に賛同し、取り組みを開始したものです。また、虎ノ門コンサルティングオフィスでは、東京都港区の授産施設「工房ラピール」を支援し、工房の作品を贈答品として活用しました。姫路支店においても地元の障がい者作業所を支援するコンサートを継続的に開催しています。



> 支店の活動

🍁 「企業の森」の整備・育成: 和歌山支店

和歌山県日高郡日高川町、ここには、当社が和歌山県の「企業の森」事業に参画し、イメージキャラクターにちなんで名付けた「しんたくんの森」があります。平成19年の植樹に続き、平成20年7月には和歌山支店を中心に、当社の職員とその家族約60名が参加して下草刈りを行いました。当社は、平成29年まで10年間にわたり、地元の皆様と交流を深めつつ、この森の整備・育成に取り組んでいきます。なお、約0.75ヘクタールのこの「しんたくんの森」が吸収する二酸化炭素量は、今後100年間の累計で約300CO₂トンと試算*されています。

*平成19年4月に創設された、和歌山県独自の認証制度による試算値。



🍁 富士山清掃活動: 甲府支店・静岡支店

甲府支店・静岡支店は、特定非営利活動法人「富士山クラブ」と連携し、富士山／青木ヶ原樹海のボランティア清掃活動を主催しています。平成19年9月に開催された第3回の清掃活動には、甲府・静岡の両支店のスタッフを中心に、全国から職員とその家族約120名が参加し、2時間かけて空き缶やペットボトルなど約1トン分のゴミを回収しました。なお、当日の様子は、グリーンTVジャパン(25頁参照)へ、動画番組の一つとして提供しています。



🍁 高校生を対象にプラズマテレビの生みの親・篠田氏の講演会を開催: 山口防府支店

篠田傳氏は、世界で初めてフルカラープラズマ・ディスプレイをつくった開発チームのリーダーで、「プラズマテレビの生みの親」として知られています。山口防府支店は、地元・山口が輩出した世界的発明者である同氏を講師に招き、進路決定の時期を迎える地元の高校生600人を招待して、平成20年2月に講演会を開催しました。開発における苦労や挫折から成功に至るまでの貴重な体験談は大きな感動を呼び、参加した高校生から、感想文が多く寄せられました。



🍁 防災イベントの開催: 堺支店

南海地震は、これまでおよそ100年から150年周期で繰り返されており、次回の発生は今世紀前半という予想もあります。そのような背景から、地元の皆様の関心が高い防災についての知識を深めていただこうと、堺支店は、市役所や消防本部・消防署から多大なご協力をいただき「さかい防災フェア」を平成20年3月に開催しました。

当日は、滋賀県立大学の柴田いづみ教授を招いた講演会や盛りだくさんの体験イベントコーナー(地震体験や消火器訓練、救命講習、AED(自動体外式除細動器)の使用法、ロープ結索、消防車両の展示やろうそく作りなど)を設け、参加された皆様には楽しく防災を学んでいただきました。



> 関連会社の活動

🍷 高齢者向けパソコン教室を開催: 住信情報サービス

パソコンの便利さを高齢者の方々の生活にこそ役立てて欲しい——こうした考えのもと、住友信託銀行のシステム部門を支える住信情報サービス株式会社では、本社のある東京都府中市で高齢者向けのパソコン教室を開催しています。

平成19年度は、府中市老人クラブ連合会に所属する老人クラブの方々を対象に、パソコン教室を7回開催しました。延べ90名の高齢者の皆様に受講いただいたこの講座は、毎回大変ご好評を得ています。



🍷 エコをテーマとした25周年記念運動を展開: 住信カード

住信カード株式会社は、創立25周年を記念して“エコ(環境問題)”をテーマとした活動を展開しました。平成20年6月には、特定非営利活動法人・環境リレーションズ研究所の植林プロジェクトに参加し、地球温暖化防止の願いを込めたメッセージと役職員のネームプレートを付けた樹木を植え、植林費用を寄付しました。また、住友信託銀行と住信カードのお客様にご加入いただいている「住信VISAポイントクラブ」の記念キャンペーンの景品にも、エコ商品を選定しました。



> 教育関連の取り組み

🍷 次世代リーダー養成塾に協賛

当社は、日本の未来を担い、世界に貢献する次世代のリーダーを育成する「日本の次世代リーダー養成塾」(塾長:日本経済団体連合会御手洗富士夫会長)に協賛しています。4回目の開催となった平成19年度も、全国から選抜された160名の高校生が2週間の合宿を行い、各分野のそうそうたる講師陣から次世代リーダーとして身に付けるべき哲学・知識・教養を学びました。当社が「クラス担任」として派遣した職員も、学生たちの良き相談相手となりました。



次世代リーダー養成塾クラス担任 コメント: 企画部 江島 直 主任調査役

20名の高校生と一緒に、あっという間に過ぎた1週間でした。生徒は皆、政治・経済・環境・国際などさまざまな分野で将来「リーダー」になりたいという高い志(こころざし)を持っており、新鮮な驚きでした。金融の授業なども交え、人生の少しか先輩として、アドバイスできたかなと思っています。

生徒や他企業から派遣されたクラス担任とは、今でも連絡を取り合っています。これからもさまざまな形で将来の日本を背負って立つ若者たちの応援をしていきたいと思っています。



🍷 大学・大学院における講義を通じた学術研究への貢献

当社は、平成17年から早稲田大学日本橋キャンパスにおいて寄付講座「ファミリービジネス研究講座」を提供しています。また、横浜国立大学ビジネススクール（データ分析）、日本大学（経営財務論）で授業を受け持っているほか、一橋大学商学部（企業社会論）・慶應義塾大学・大阪大学・早稲田大学（いずれも日本証券投資顧問業協会／投資信託協会の寄付講座）・明治学院大学（リスクマネジメント協会寄付講座）などで主にSRI（社会的責任投資）についての講義を行いました。



🍷 ジョブシャドウの実施

当社は平成20年7月に学生が職場を訪れ、当社職員の仕事を観察する体験教育プログラム「ジョブシャドウ」を実施しました。当日は埼玉県本庄東高等学校附属中学校から5名の生徒を招待し、ファンドマネージャーやアナリスト、運用営業などの資産運用業務の現場を見学してもらい、講師役の職員との会話や仕事ぶりを見ることで「働くことの意味」や「仕事をする事、働くこととはどのようなことか」また、将来の職業選択についても考えてもらう機会を提供しました。



🍷 近隣小学校における金融教育

各地の支店において、近隣の小学校などと連携し、さまざまな金融教育を行いました。東京中央支店では昨年に引き続き平成20年2月に、隣接する東京都中央区立城東小学校の5年生を対象としたマネー教室を開催しました。子供たちはお金が持つ3つの機能（交換の仲立ち・価値の測定・価値の貯蔵）を解説した「そもそもお金って何だろう?」という講義など、お金にまつわるさまざまな話題を盛り込んだ授業に熱心に耳を傾け、また支店内の金庫や受付窓口などにも興味を持った様子でした。



🍷 国語作文教育研究所への支援

当社は作文・表現教育に取り組む国語作文教育研究所（宮川俊彦所長）の活動を支援しており、平成19年11月には同研究所が企画に携わった「第2回 小学生真面目で愉快的税金作文・スピーチコンクール」を後援しました。発表会場では、「こんな税金があったら」「こんな使い方があったら」といった自由な発想・アイデアを盛り込んだユニークな作文が発表され、観客席からは大きな拍手が沸き起こりました。



ステークホルダー・ダイアログ ＞ 地域に根ざした環境活動に向けて



特定非営利活動法人
環境エネルギー政策研究所 (ISEP)
クリエイター／チーフデザインコーディネーター
本城 須麻 さん

株式会社Green TV Japan
代表取締役
水野 雅弘 さん

特定非営利活動法人
共存の森ネットワーク
事務局長
吉野 奈保子 さん

今回の対談では、株式会社Green TV Japan代表取締役の水野雅弘さん、特定非営利活動法人共存の森ネットワーク事務局長の吉野奈保子さん、特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所 (ISEP) のクリエイター／チーフデザインコーディネーターの本城須麻さんにお集まりいただき、自然エネルギーの活用促進や地域社会に住友信託銀行が果たす役割などについて、忌憚のないご意見をいただきました。

(弊社からは企画部・社会活動統括室長 (CSR担当部長) の金井と参事役の水田が参加しました)。

金井: 当社は温暖化対応の金融商品開発や生物多様性保全に資する取り組み、そして各支店の地域貢献活動など、CSR活動を多様化させてきていますが、本日は、自然エネルギーの活用や地域に根ざした活動などのテーマで皆様からご意見をいただければと思います。まず、自己紹介をお願いします。

水野: Green TV Japan (以下、グリーンTV) は、環境映像専

門のブロードバンド (高速回線を使用するインターネット接続) 放送局です。情報を集約するプラットフォームであるグリーンTVにとっては、コンテンツをいかに活用していただくかが重要であり、中でも「教育」は私たちの活動の大きなテーマです。住友信託銀行松山支店との小学校の環境教育イベントでは、生徒さんの映像リテラシーと環境意識の高さに驚きました。

吉野: 共存の森ネットワーク (以下、共存の森) の活動の原点は、高校生が全国各地の「森の名手・名人*」を訪ね、一対一の対話を通じて森とともに生きる知恵や技術、そして人との関わりを学んでもらう「森の“聞き書き甲子園”」です。今日は教育と環境の両面からお話しできればと思います。

* 樵、造林手、炭焼き、木地師など、森を守り、育て、その恵みを活かすための優れた知恵や技術を持つ人々を、社団法人国土緑化推進機構が毎年、「森の名手・名人」として選定・表彰しています。

本城: 環境エネルギー政策研究所 (ISEP) では、持続可能なエネルギー政策の実現を目指し、政策提言から市民ファンドを活用した市民風車や太陽光発電事業、そして国民一人ひ

とりがグリーン電力を選ぶことで日本の自然エネルギー採用義務量の達成を目指す「1億人のグリーンパワー」まで幅広い活動を行っています。本日はよろしくお願いします。

金融商品が自然エネルギーへの想いを引き出した——

金井: 当社も従前からのプロジェクトファイナンス(風力発電、バイオマスエタノール生産)に加え、平成20年に立ち上げた「ソーラー・ファイナンス・プロジェクト」などで自然エネルギーを促進する取り組みを支援しているのですが、自然エネルギーに対して一般の消費者がどのような態度を持っているのか、わかっていないところもあります。本城さんの実感ではいかがですか？

本城: 「市民風車」プロジェクトの当初は、確かに不安もありました。ですが、おじいちゃんがお孫さんの名前で風車に出資してくださったり、奥様が自分の子供の将来にもかかわることだからとこつこつ貯めたお金を「温暖化防止おひさまファンド」に出資してくださったり、こういった行動に触れ、良い未来を残そうという皆さんの強い想いを実感しています。

水野: 日本の人々は、欧州と比べても環境意識は総じて高いのですが、行動に現れる割合は極めて低い。こうした日本の方々向けのメディアとして、私たちは、彼らが行動するきっかけをどうつくるか、言い換えれば「グリーンコンシューマー」(生活全般の行動基準に環境配慮を持つ消費者)をどう育てるかを課題と考えています。この点、ISEPの風車は、自分の投資が形になって見えることや、身近なエネルギーにかかわる「物語」に参加したくなるという点で、環境行動を促しますね。

本城: エネルギー問題をなんとかしなければという話そのものは、最近いろいろなところで聞きますが、ポジティブで具体的な取り組みにはつながりにくいように感じます。その点、風車は環

境行動と環境教育のシンボルになり得るものだと思います。

体験がグリーンコンシューマーを育てる——

金井: グリーンコンシューマーを育成するための「教育」についてはいかがお考えですか？

水野: グリーンコンシューマーになるべきだという理念や温暖化とは何かといった知識だけでなく、体感し、自覚する総合的な学習機会が必要であり、それこそがまさにNPOの存在意義だと思っています。

高校時代に「森の「聞き書き甲子園」」を体験した学生さんにグリーンTVのカメラマンやナビゲーター(ナレーター)をお願いしたことがあるのですが、森の中をおじいちゃんと一緒に歩き、体験し、何度も聞いたことを血肉としている彼らの言葉はまさしく本物。彼らは何も言われなくともグリーンコンシューマーになりますよ。

吉野: 高校生ともなれば、例えば地球温暖化問題だとか森は大事にしなきゃいけないとか、そのあたりはみんな知識としては持っているんです。でも、自分の暮らしと具体的にどうつながっているかはわかっていない。近年、「さける」とか「引きこもり」が若者を表す代名詞にもなっていますが、世代の離れたおじいちゃんおばあちゃんと触れ合うことで心を開き、そこから社会が広がり、自然問題、環境問題へと関心が広がって、自分の言葉で話せるようになります。

水野: これからは企業よりも消費者の方が強くなっていくのかもしれませんが。昨今のガソリンや食糧、気候変動に関する問題と人々の行動は、グリーンコンシューマーが目覚めるきっかけになるかもしれません。だからこそ今、企業が、そして金融機関が次の「絵」をどう描くかが重要となってきたと言えるのではないのでしょうか。

「地域」を舞台にNPOとの連携はいっそう重要に——

水野: 例えば、温暖化問題一つをとっても、温暖化ガスを2050年までに半減するとすれば、経済モデルを根本的に変えなくてはならない。全く新しい産業のグランドデザインを描くうえでは、組織を越えて個の知を結集し、それぞれが得意な機能を果たす必要がある。これまで以上に連携が重要になっているのです。



水田： 地域の視点で見ますと、当社にも全国に60の支店があり、それぞれが工夫を凝らした社会貢献活動を行っているのですが、本当に地域のことをよくわかっているか、貢献できているのかと言われれば、まだまだ課題があると思っています。

吉野： 生物多様性の保全にせよエネルギー問題にせよ、地域単位で新たな取り組みが生まれることが大切だと思っています。そのときに銀行がそれをサポートしてくれるのか——支店の方が地域の情報をどれだけ持っているのか。そして、地域のひととどれだけコミュニケーションを図れているのかは、重要ですね。

私が関わっているある林業地域では、地元企業の二代目社長さんが集まって、10年後にこの地域がどうあるべきかをとことん話し合いました。その結果、今まで製材所で捨てていた木片やおがくずなどをエネルギーとして活用する木質バイオマス発電などの取り組みが生まれ、地元銀行の支店長さんもその活動を後押ししてくださり、最初の融資をいただいたということがありました。

本城： 今、環境を考えると、「地域」は非常に重要なキーワードです。市民、NPO、行政、そして企業が、それぞれの役割を果たしながら地域を活性化。そして、地域同士が学び合って相乗効果で高め合う。まずは自分の住む地域で、みんなで手を取り合って循環する社会をつくることから、お金の流れもエネルギーの流れも、そして学習や教育も、いろいろなものが生まれます。

金融機関には「新しいお金の流れ」を見て欲しい——

吉野： これまでの価値観で突っ走ると、地球も人類も破綻してしまいます。実は世の中にたくさんある、お金で測れないものをどう捉え直すかをもう一度考えなければなりません。

変化の兆しはあります。例えば農業でも、畑の脇の小さな露店で売っているようなあの「産直」の全国の売上は、山形県のJAの売上をとっくの昔に越えているんですよ。新しい価値観の中で新しいマーケットが生まれ、新しいお金の動きが生まれている。

水野： 金融機関にしても企業にしても、その状況を知らなければ、消費者が離れているところに一生懸命投資をするということになりかねませんね。

本城： 環境問題や将来の地球のあり方を見据えて、今、世界の国々はドラスティックに自然エネルギーと循環型社会モデルに転

換しつつあります。これを受けて、銀行や投資家たちもものすごい勢いで、自然エネルギーなどの事業に関わり始めていますよ。

金井： 利益を追求する主体である企業とNPOが真に想いを共有することは可能なのか、正直迷うところもあるのですが。

本城： 想いを共有できる人——正しいと思ったことを貫けるエネルギーや信念を持ち、企業を変えていける「志」を持った方がいらっしゃるかどうかなと思います。私たちの活動が、今あることではなく、今ないけれども変えていかなければならない問題を扱っているの、特にそうなのかもしれません。

NPOと「信託世代」を結ぶ役割にも期待——

金井： 最後に、資金の仲介者として以外に、例えば情報の提供者として金融機関に求めておられることはありますか？

吉野： そうですね。私どものNPOにも、「退職を機に、何か社会貢献活動をしたいが何をしたら良いかわからない」「遺産を何らかの社会貢献活動に寄付したいのだが、情報を持っていませんか」という方がよく相談に見えます。こうした方々への情報提供が求められているのではないのでしょうか。

水田： それは大きなヒントですね。当社のお客様は、中高年齢層の比率が高く、いわゆる「団塊の世代」——当社では「信託世代」とお呼びしているのですが——の方も多くいらっしゃいます。まだまだお元気で、より豊かなセカンドライフを送るために退職後にNPOに入りたいというお客様も結構多くおられるようです。

水野： 企業のディスクロージャーと同じで、NPOのディスクロージャーも大切ですね。

本城： そうですね。目利きと言いますか、活動内容だけでなく信頼性の面でも情報が欲しいところでしょうね。

金井： 確かにそうですね。私たちが情報提供をすることで、地域の皆様が地域のNPOに参画するお手伝いができれば、それも一つの役割を果たしたことになるそうです。

本日いただいた貴重なご意見をヒントに、私たちもこれからまた1年、CSR活動に取り組んでいきたいと思っています。本日はありがとうございました。

Path 3. 人材マネジメントの強化

従業員一人ひとりの可能性を最大限に引き出すこと。
多様な人材が生き生きと働ける職場環境をつくること。

当社は、従業員一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、その成長を促すために、人事制度を充実させ働きやすい職場環境をつくれます。このことは、当社の企業価値の向上だけでなく社会の持続的な発展に貢献する人材の育成にもつながります。



「Path3」における平成19年度の計画と実績、および平成20年度の目標

平成19年度		平成20年度
計画	実績	目標
・ 仕事と家庭の両立支援策の拡充	・ 育児と介護のための短時間勤務制度・ 育児休業の一部有給化の立ち上げ推進	・ 仕事と家庭の両立支援制度定着 のための活動の推進
・ 人材育成プログラムの充実	・ 階層別研修「ステップアップ研修」・ 「新人研修」のカリキュラム拡大	・ 若手人材育成を目的とした 研修制度の拡充 ・ 女性の活躍推進のための 研修プログラムの拡充

> それは、私たち住友信託銀行の成長を支える鍵であり、
社会の持続的な発展に向けた私たちの使命でもあります。



COMMENT

推進担当者コメント

当社の競争力の源泉は、高い専門性と幅広い能力を持つ人材そのものです。

当社は、そのような人材を育て活躍してもらうことで、社会への貢献を実現していけると考えています。

人材マネジメントでは、このような人材の育成と伸び伸びと活躍できる環境づくりに注力しており、具体的には、多様な研修プログラムを主体とした人材育成制度の充実と、個々の従業員が、自らのキャリアプランを考え、選択し、そして活躍できることを重視した柔軟な人事制度と人事評価制度を整備しています。

また、ワーク・ライフバランス*に気を配ることも従業員がその能力を十分に発揮するために重要と考えており、仕事と家庭の両立支援制度の拡充は、現在、最も重要なテーマと考えて推進しています。

*ワーク（仕事）とライフ（仕事以外の生活）を調和させ、性別・年齢を問わず、誰もが働きやすい仕組みをつくること。

岡崎 達也 人事部 企画チーム 主務調査役

> 従業員と住友信託銀行

当社では、従業員一人ひとりが自己実現に向けて成長できる職場環境を醸成するため、フェアでオープンな人事評価制度の運用や人材育成プログラムの充実、女性の登用と支援、そしてワーク・ライフバランスの実現を可能にする多様な働き方の促進などを進めています。ここでは、こうした取り組みについてご紹介します。

> 一人ひとりの力を最大限に引き出すために

人材に対する基本的な考え方

「銀行・信託・不動産」を兼営する業務の幅広さや専門性の高さに加え、お客様一人ひとりのニーズに的確に応えるコンサルティングや商品開発の力——当社は、こうした強みを担う人材こそが当社の経営を支える柱であると考えています。

当社は、下記の「人事制度の基本理念」を具体的な行動につなげていくために、「人事の行動原則」を採用から育成、配置、評価、処遇までの全プロセスで実践しています。

人事制度の基本理念

1. 従業員一人ひとりを尊重し、「選択」の機会を拡充することにより、各人がもてる実力を存分に発揮できる場を提供すること。
2. 社外のプロと競争し打ち勝つことができる真のプロフェッショナル人材の集合体とすること。
3. 各事業部門の事業戦略・業務特性に応じた処遇、戦力計画の構築を進めていくこと。

人事の行動原則

1. 「個」を尊重する

住友信託銀行は、従業員個々人の自律的なキャリア形成を積極的に支援するとともに、能力と個性を十分に尊重して最適な人材配置を行い、一人ひとりを良く見て指導育成することによって、個々人の能力を最大限に発揮させる。

2. 自律と挑戦を促す

住友信託銀行は、従業員一人ひとりの自律と挑戦を積極的に支援することによって、

- お客様に最大の付加価値を提供することに対して強い自負と誇りを持ち、
- 会社のビジョンと戦略を正しく理解・納得したうえで自分の役割をきちんと認識し、
- 結果が出るまで諦めず、結果を出しても驕らずチャレンジし続ける

「プロ人材の集合体」であることを目指す。

3. オープンで双方向なコミュニケーションを奨励する

住友信託銀行は、「組織の壁」「上下関係」といった「立場」を越えて結束・協力し合う風土を構築するため、一人ひとりのオープンで双方向なコミュニケーションを奨励する。

4. フェアな評価とフィードバック

住友信託銀行は、従業員一人ひとりの業績と能力をフェアに評価するとともに、納得感のあるフィードバックを徹底的に行うことにより、新たな成長に向け動機付ける。

> 従業員のキャリア形成と人材育成のステップ

人材育成フロー



1. 募集・採用

当社は、インターネット経由で情報収集や就職活動をする就職希望者の増加に対応するため、平成20年10月に新卒者向けの採用ホームページをリニューアルしました。



当社の採用ホームページ

新しいサイトでは、当社の人事制度の特徴をはじめ各事業の仕事のわかりやすく説明しているほか、職員のインタビューを掲載するなど、当社の仕事やそこで働く人たちの等身大の姿に多く触れられるように工夫を凝らしています。

平成20年の採用活動では、ホームページを活用してエントリーした人数が約3万人となるなど、早くも成果をあげています。

また当社では、専門性の高い業務も含めて経験者の採用(中途採用)を積極的に実施しています。平成19年度は、リテール事業の資産運用コンサルティングの業務などを中心に、年間合計で195名の採用を行いました。

なお当社では、学生向けに短期インターンシップを開催しています。平成19年度は、各事業が独自にプログラムを設定して計361名の大学生・大学院生を受け入れ、学生の皆さんに仕事の現場を実感していただきました。

2. 人材配置

キャリアパスの選択

当社は、入社時にキャリアパス(職務経験)の枠組みが事実上決まっていた従来の「職掌制度(総合職・一般

職など)」を廃止し、平成15年10月から、自らの主体的意思とコミットメント(約束)によって柔軟にキャリアを選択することが可能な「キャリア制」を導入しています。

職群制度

当社は、従業員を業務能力レベルに応じて4つの職群(アソシエイト、マネージャー、リーダー、シニアリーダー)にランクする全キャリア共通の制度を設け、これにより年齢や性別に左右されない実力本位の自由な競争を促進しています。

業務公募制度

従業員自身のより主体的・自律的なキャリア形成を推進するために、業務公募制度を設けています。これは、希望者が人事部に直接応募し、選考を通過すれば実際にその業務・事業に異動できる制度であり、年2回実施しています。平成19年度の公募合格者は約50名となっています。

3. 教育・能力開発

研修制度

当社では、OJT*による人材育成を基本としていますが、併せて業務スキルやマネジメント能力の向上を目的とした集合研修などの教育プログラムも拡充しています。

例えば、店部長やチーム長クラスを対象とした「マネジメント研修」の拡充や、若手・中堅層向けに各々の役割期待に応じてステップアップを期待する研修などを新設しています。加えて、新人社員研修も、カリキュラムを大幅に拡充しコンプライアンス(法令等遵守)や銀行員としての基礎知識などの強化を図るなど内容の充実に努めています。

* On-the-Job-Trainingの略。職場内で上司・先輩が、部下に日常の仕事を通じて、必要な知識・技能・仕事への取り組みなどを教育すること。

各キャリアと役割など

キャリア名	事業部門	将来に期待される役割	勤務地
Pキャリア(プロフェッショナルキャリア)	特定しない	全社・部門の経営を担う	特定しない(隔地間転勤あり)
Dキャリア(ディビジョンキャリア)	原則として特定*	特定の部門または全社経営を担う	部門により異なる
Eキャリア(エキスパートキャリア)	特定しない	マネージャークラス	特定(原則として採用店部周辺)

* 本人のキャリアパスの観点から、所属事業部門への復帰を前提に、一定期間他の事業部門に異動することはあり得ます。

なお、このような全社レベルの研修とは別に、「オープン・アカデミー」や「スキルアップ研修」など各部門においても業務スキル系の研修を拡充しています。

4. 評価

人材評価制度と登用

当社における人材評価制度は、「自律的なキャリア形成と絶え間ない自己変革を進める従業員の集合体でありたい」との思いから、平成9年より「本人参加型」にしています。

人材評価上のポイントは、(1) 公正な評価に基づき、役割・成果に応じた処遇を決定する、(2) 評価時点における各人の状況・レベルを客観的・的確に把握し、今後の育成に役立てる、(3) 従業員の業務遂行の評価を、会社・部門・店部・室課・チームの業務運営方針・課題・目標と密接に関連付ける、(4) 加点主義による評価を徹底する、の4点です。

人材評価と育成のPDCAサイクル

当社は、「自ら進んで課題をコミット(約束)し、創意工夫して課題達成に向けて活動し、達成できなかった場合は真摯にその結果を受け止めて次に活かす」という当事者意識・責任感を高めるため、

Plan(計画): 期初に本人がその期に取り組む課題を設定し、上司とすり合わせる

Do(実行): 課題達成に向けて本人は創意工夫して活動し、上司は必要に応じて支援する

Check(評価): 期末に、本人が課題達成状況を振り返り、それをベースに上司が評定する

Act(改善): 評定結果と理由を上司から本人にフィードバックし、翌期につなげていく

というPDCAサイクル*を実践しています。

* 22頁参照。

> 働きやすい職場環境づくりの推進

ワーク・ライフバランスの向上に向けて

当社は従業員が安心して働き、仕事と家庭を両立していくことのできる職場環境づくりにも力を入れています。従業員に病気や事故など、万が一のことがあった場合の長期傷病休暇や休業補償のみならず、さまざまな制度で支援しています。

出産・育児については、最長で約2年間の育児休業や、小学校入学前までの時差出勤を認めることなどにより、安心して子育てができる環境を整えています。平成19年度は、66名の従業員が育児休業を取得しました。

また、介護が必要な家族がいるケースでは、最大1年間の介護休業制度を設けており、従業員の家族にも配慮しています。

労働環境の改善に向けて

当社では、従業員および家族の健康、ゆとりと豊かさの実現を目指して、労働環境の改善に向けたさまざまな取り組みを行っています。

平成18年4月からは職場環境改善に関する運営をスタートさせており、業務効率化と時間管理の徹底による時間外労働の削減を進めています。

また、長期休暇の取得促進、早帰り月間・定時退社週間なども実施して総労働時間の縮減に努めています。

従業員の健康管理

当社では従業員の健康管理と健康増進を図るため、各事業所に、健康管理責任者や産業医・衛生管理者（衛生推進者）*を設置してきめ細かい健康管理指導を行っています。また、年に1回は定期健康診断（全従業員対象）や人間ドック（店部長対象）を実施し、従業員およびその家族に対しても、住友信託健康保険組合を通じて人間ドックの受診補助を実施しています。

さらに、当社健康管理センターなどにおいてメンタルカウンセリングタイムを設けているほか、住友信託健康保険組合では電話による無料健康相談なども実施しています。

* 産業医や衛生管理者は従業員50以上の事業所に、衛生推進者は従業員50人未満の事業所に置かれています。

人権啓発

当社は、社長を委員長とする「人権啓発委員会」を中心に、人権問題に関する各種研修や啓発活動を実施しています。研修は階層別と全従業員向けとに分かれており、いずれも人権に関する「知識」と「意識」の両面を向上させる内容の研修を最低年2回受講できるようになっています。

当社は、この活動を通じて従業員一人ひとりが個性を尊重し合い、人権尊重の考え方を職務遂行上の拠り所にする企業風土の醸成に努めています。

> 多様な人材が働ける職場とするために

女性の登用と支援

当社は、「従業員一人ひとりが性別に関係なく、能力や個性を活かして活躍できる企業」を目指し、管理職登用に関しても能力本位で決定しています。平成20年3月末現在、当社の従業員に占める女性の割合は49%であり、女性管理職は85名（店部長2名を含む）となっています。

また、仕事と家庭の両立支援の観点から、出産・育児・介護などのライフイベントに応じた柔軟な働き方を選択しやすい各種制度の整備と職場風土の醸成を進めています。

障がい者の雇用

当社の障がい者雇用率は、平成20年6月1日現在で、1.83%と、法定雇用率（1.80%）を達成しています。また、

平成19年度平均値でも法定雇用率を上回る1.83%となっています。

当社では、今後もより一層障がい者の方にご活躍いただける環境づくりを目指し、年間を通じて積極的な採用活動を実施することで、1.80%を超える水準を確保していく予定です。

従業員の状況

	平成18年3月31日	平成19年3月31日	平成20年3月31日
従業員数	5,230人	5,609人	5,869人
男性	2,762人	2,890人	2,993人
女性	2,468人	2,719人	2,876人
平均年齢	38年 7月	38年 5月	38年 6月
男性	40年 7月	40年 8月	40年 11月
女性	36年 4月	35年 11月	35年 10月
平均勤続年数	11年 3月	10年 10月	10年 10月
男性	12年 8月	12年 5月	12年 5月
女性	9年 9月	9年 2月	9年 1月

（注）1 平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示。
2 従業員数には、臨時雇用および嘱託計（平成18年3月31日：83人、平成19年3月31日：85人、平成20年3月31日：81人）を含まない。
3 従業員数には、海外現地採用者（平成18年3月31日：283人、平成19年3月31日：309人、平成20年3月31日：330人）を含む。

Path 4. コスト管理・削減

省エネ、省資源はコストの削減につながります。
ISO14001の導入は、PDCAによる環境経営を促進します。➤

当社は、「Path1」でご紹介した金融機能を活用した環境問題への貢献「エコ・トラステーション」に力を入れているほか、自社の環境配慮活動も推進しています。現在、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の導入により、こうした活動を経営戦略に取り込むことを目指しています。

「Path4」における平成19年度の計画と実績、および平成20年度の目標

平成19年度		平成20年度
計画	実績	目標
ISO14001の取得に向けて環境マネジメントシステムの再構築	環境マネジメントシステムの構築をほぼ完了。主要拠点ビルにおいてISO14001の認証取得を目指した活動を開始	- 主要拠点ビルにおけるISO14001の認証を取得 - 省エネ法改正等を踏まえた全社レベルの省エネプランの策定と具体的取り組みの開始

> 当社は、これまでの環境配慮活動を、中期的視点に立ったより計画的なものへと進化させ、企業価値の向上を目指します。

COMMENT

推進担当者コメント

地球温暖化問題が深刻さを増し、環境活動は金融機関にとっても当然の責任となっています。社会的責任投資など環境に貢献できる資産運用を始めたいといったお客様のニーズも増えています。

私たち金融機関は、省エネ・省資源など自社の環境配慮はもちろん、金融機能を活かした環境配慮型の商品サービスを提供することで環境への貢献が可能です。当社では以前からこれらの活動に取り組んでいましたが、ISO14001で示される仕組み「環境マネジメントシステム」を導入しPDCA (Plan, Do, Check, Act) サイクルを構築することで、より明確で継続的な改善を図っていきます。まずはエネルギー消費量の多い府中ビル、千里ビルと、本部各部が集中したサウスタワーの3拠点で環境マネジメントシステムを定着させ、全社の環境意識向上の基盤になればと思います。持続可能な社会のためにできることを考え、職員一人ひとりが意識を高め行動していきたいです。

佐久間 麻衣 総務部 企画チーム ISO14001事務局



> 活動の紹介

当社は「環境方針」の中で、事業活動全般における環境負荷を認識し、省エネルギー、省資源、資源循環に取り組むことを宣言しています。以下では、こうした取り組みの一部についてご紹介します。

環境方針（平成20年7月制定——「環境3原則」を改定）

私たちは「社会活動憲章」を基本理念として、下記の環境方針に沿った取り組みを実践します。

> 「地球環境の保全」、「持続可能な社会の実現」に貢献する金融商品・金融サービスのお客様への提供を通じ、社会全体の環境リスクの低減・環境価値の向上に取り組めます。

> 事業活動に伴う資源の消費、廃棄物の排出などによる環境への負荷を認識し、省エネルギー、省資源、資源循環の取組を通じ、環境保全・持続可能な社会の実現に努めます。

> 環境に関する対応の継続的な検証と改善に努め、汚染の予防に取り組めます。

> 環境保全に関連する諸法令・規則及び各種協定を遵守します。

> 環境目的・環境目標を設定し定期的に見直しを行い、取組の継続的な改善に努めます。

> 社内および関連する会社への本方針の徹底と環境教育に努めます。

> 本方針を一般に公開し、社外とのコミュニケーションを通じた環境保全活動の推進に努めます。

> 1. 環境マネジメントシステムの運用を開始

平成19年8月に当社は、主要拠点から約200名のワーキングメンバー*1を選出し、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証取得活動を開始しました。

メンバーは、まず環境マネジメントシステムについての基本知識を学んだうえで、当社の事業活動の中から、環境に対して直接的に負荷を与えているマイナスの要素と環境配慮型の金融商品・サービスの提供などを通じたプラスの要素を洗い出しました。その結果を受け、重点的に活動する項目と活動の目標値を下記の通り決めました。

主な活動項目と目標値

活動項目	目標値	
紙の使用	(3年間)5%削減	(初年度)1%削減
電力の使用	(3年間)2%削減	(初年度)0.5%~1%削減
廃棄物の排出	(3年間)3%削減	(初年度)1%削減
環境に配慮したグリーン調達の実施	調達比率向上	
環境関連金融商品の拡販		
オフィスにおける環境配慮活動		

当社は、平成20年7月までに各部署での実行計画の策定と環境管理体制の構築を終え、同月より具体的な環境マネジメントシステムの運用を開始しました。

今後は、今年度中に環境マネジメントシステムのPDCAサイクル*2を一巡させ、ISO14001規格の認証取得を目指します。なお、次年度以降については、実施状況、省エネ法・自治体条例の改正状況などを勘案し、適宜目標を見直します。

*1 府中ビル、千里ビルおよびサウスタワーに勤務する当社と関連会社の職員の中から部署ごとに2~3名選出して任命。

*2 22頁参照。

環境管理体制



> 2. オフィスにおける環境配慮

当社は平成20年7月に改定した新たな環境方針に従い、オフィスにおけるさまざまな環境配慮活動に努めています。なお、平成19年11月から平成20年1月の間に拠点ビルを一部統合し、本部機能を東京駅前のグラントウキョウ サウスタワー（以下、サウスタワー）へ移転させました。

「チーム・マイナス6%」への参加

当社は、平成17年7月から環境省が提唱している地球温暖化防止活動である「チーム・マイナス6%」運動に参加しており、今年度もクールビズなどを徹底しています。

環境パフォーマンス

当社グループでは平成15年度より拠点ビルを中心に3R*

環境パフォーマンス

インプット	使用量（平成19年度）	増減（前期比）
エネルギー使用量		
電力	40,507,019 kwh	-2.0%
ガス	904,260 m ³	+1.1%
ガソリン*1	600,087 ℓ	+4.6%
水使用量	102,927 m ³	-2.8%
紙使用量*2	786,126 kg	+18.9%
うち再生紙	582,626 kg	+27.0%
アウトプット	排出量（平成19年度）	増減（前期比）
紙排出量	963,907 kg	-0.7%
うちミックスペーパー	357,781 kg	+1.0%
再利用率	963,907 kg	+2.0%
（リサイクル率）	100.00 %	+2.68ポイント
その他廃棄物排出量	275,627 kg	-7.7%
再利用率*3	61,089 kg	+102.6%
（リサイクル率）*3	22.16 %	+12.06ポイント

*1 営業拠点も含めた当社全体（国内）の使用量。

*2 コピー・ファックス用紙、コンピューター用紙、トイレットペーパー、名刺、封筒を対象とする（一部本部ビル以外での使用分も含む）。

*3 一部再利用率の把握できていない廃棄物あり。

● 集計範囲：当社および当社グループが使用している本部ビル（6棟）（ただし、ビルによっては、一部計数を把握できていない項目あり）。

● 集計期間：平成19年4月1日～平成20年3月31日

（Reduce Reuse Recycle）活動を行い、インプット（投入）としての資源使用量削減と、アウトプット（排出）としての環境負荷の削減に努めています。平成19年度の電力使用量は前年比2%の削減となりました。ガソリン使用量は保有車数の増加などにより4.6%増加となっています。

紙類使用量については、各拠点ビルのサウスタワー移転に伴う新たなOA用紙在庫の確保、および新住所記載の封筒作成など、当年度固有の要因により18.9%増加となりました。しかし排出量を0.7%削減でき、リサイクル率100%を達成しました。

その他廃棄物排出量は7.7%の削減となりました。府中ビルの廃棄物の処理方法を変更したこと、サウスタワー移転によりさらに再利用が可能になったことで、リサイクル率が12ポイント向上しました。今後も分別収集の促進、再利用をさらに徹底していきます。

*「3R」とは、リデュース（Reduce）・リユース（Reuse）・リサイクル（Recycle）のことを言う。リデュース（Reduce）とは、物を大切に使い、ごみを減らすこと、リユース（Reuse）とは、使える物は、繰り返し使うこと、リサイクル（Recycle）とは、ごみを資源として再び利用すること。

低公害車の導入を促進

当社が保有している営業活動時に使用する乗用車652台のうち、645台は環境配慮型の低排出ガス車認定制度の認定車であり、低公害車採用率は98.93%（平成20年7月現在）に達しています。これらは平成17年基準の低排出ガス認定車であり、省エネルギー法における平成22年度燃費基準を達成した車種を採用しています。

低公害車の導入実績

保有台数	652台
うち低公害車	645台
低公害車採用率	98.93%

Path 5. リスク管理の強化

「信任と誠実」、「信用を重んじ確実を旨とする」 ——信託の根本理念と住友の事業精神の実践

事業運営に伴うさまざまなリスクの顕在化によって企業価値を損なうことを防ぐための態勢づくりもまた、企業価値の最大化に貢献します。当社は、複雑化・多様化する事業環境に合わせて、内部統制、リスク管理やガバナンス（企業統治）体制の整備と高度化に取り組んでいます。



「Path5」における平成19年度の計画と実績、および平成20年度の目標

平成19年度		平成20年度
計画	実績	目標
・ リスク管理、コンプライアンスにおけるPDCAサイクルの強化	・ リスク管理計画・コンプライアンスプログラムの着実な遂行と、その検証・改善を通じてPDCAサイクルを定着化した	・ 海外クレジット投資に関するリスク管理態勢の高度化
・ バーゼルⅡ、日本版SOX法などの制度、規制への対応の推進	・ バーゼルⅡ対応は、算定・検証プロセスの充実などで運営を定着化。日本版SOX法は施行後の対応態勢を整備	・ システムリスク管理態勢の強化



それこそが住友信託銀行の「守り」の支えであり、経営戦略の根幹として成長を支える原動力です。

COMMENT

推進担当者コメント

個人情報保護を保護する基本的法令として個人情報保護法が平成17年4月に施行されましたが、当社では、まず基本的理念として個人情報保護宣言を行い、お客様から信頼される銀行No.1を目指しています。保護の要である「利用目的内での個人情報の適切な取得」、「取得した個人情報の安全管理」、「取得した個人情報の第三者への提供の制限」、「従業者・委託先の監督」、「お客様の求めに応じ取得した個人情報の開示」などにつき各種規定・取り扱いを定めるとともに、その遵守に付き指導・研修を行っています。同時に当社のみならず当社子会社・関連会社にも同様の取り扱いを求め、住友信託銀行グループとして個人情報保護の強化に努めています。

また、万一個人情報漏えいが発生した場合の対応として、全社横断的情報セキュリティ小委員会を開催し、原因の究明、再発防止策の策定、お客様へのご連絡など、経営陣と情報共有して迅速に対応する態勢をとっています。

小林 春樹 業務管理部 IT統制室システムリスクチーム 主任調査役



> 主要なリスクと取り組み方針

金融商品・サービスの進化につれて、今、金融機関が取り扱うべきリスクは一段と複雑化・多様化しています。加えて、当年度には新たな自己資本比率規制である「バーゼルⅡ」の導入（平成19年3月）や金融商品取引法の施行（同年9月）、そして米国発の金融不安が発生するなど、

事業環境の変化も一層加速しています。

こうした中、当社は、業務の特性に対応したリスク管理態勢の構築を経営の最重要課題と位置付け、当社グループの事業展開と持続的成長を支える強固な経営基盤としてのリスク管理の充実と高度化に取り組んでいます。

リスクの種類とその対応

当社は経営上のリスクを損失の要因別に区分し、それぞれのリスクの性質に合った管理を行っています。代表的なリスク・カテゴリー（リスク区分）である信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクについては特性に応じたリスク量の正確な算定を心がけるとともに、これらを統合して総体的に捉え、当社の経営体力と比較・対照することによって管理しています。

それぞれのリスク・カテゴリーの基本的対応方針として、信用リスク管理では「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」に留意し、市場リスクは収益の源泉としてのリスクを許容しうる範囲で能動的に引き受け、収益の極大化を図るよう適切な管理を心がけています。オペレーショナルリスクの管理にあたっては、事故の発生を未然に防ぐ一方で、万一事故が発生した場合に迅速かつ適切な措置を講じるような内部管理態勢の強化に努めています。

統合的リスク管理と統合リスク管理

銀行の自己資本の充分性を国際基準で検証する「バーゼルⅡ」は、従来のBIS規制に比べ金融機関の直面するリスクをより精緻に評価すると同時に、金融機関のリスク管理能力向上を促すことを目指しています。

当社では、こうした規制上の自己資本比率算定に含まれないリスクも含め、それぞれのリスク・カテゴリーごとに評価した自社が直面するリスクを総体的に捉え、資本の充分性および効率性の観点から当社の経営体力と比較・対照することによって管理しています（統合的リスク管理）。また、当社グループが保有するリスクのうち計量可能なリスク（信用リスク・市場リスクおよびオペレーショナルリスク）に関しては、内部管理手法に基づく統一的なリスク計測指標によって、各リスクを定量的に管理しています（統合リスク管理）。

リスク・カテゴリー

		リスク・カテゴリー	リスク管理部署	リスク説明
統合的リスク管理 (すべてのリスク・カテゴリーを総体的に評価するリスク管理)	統合リスク管理 VaRを統一尺度とする定量的なリスク管理	信用リスク	リスク統括部	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
		市場リスク	リスク統括部	金利、株式、為替などの価格やレートの変動、あるいはその他の資産価格の変動により、資産・負債の価値や収益が変動し、損失を被るリスク
		オペレーショナルリスク	リスク統括部	業務の過程、役職員などの活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク (以下の事務リスク～風評リスクを含む)
		事務リスク	事務推進部 (うち 内部不正は人事部)	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク
		情報セキュリティリスク	業務管理部	情報管理、システム障害、システム開発プロジェクトの不適切な管理などに起因し、当社の情報および情報システムの機密性、完全性、可用性が損なわれるなどにより損失を被るリスク
		コンプライアンスリスク	コンプライアンス統括部	内外の法令・規制・社会規範の遵守を怠ったため罰則またはクレーム・訴訟を受けるリスク、および、必要な条項の欠落、取引相手の法的行為能力の欠如など、契約上の障害により取引を完了できなくなるなどにより損失を被るリスク
		人的リスク	人事部	人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇などの問題）、ハラスメントなどの問題により損失を被るリスク
		イベントリスク	総務部	自然災害・戦争・犯罪など、非常事態の発生により損失を被るリスク
		風評リスク	リスク統括部	マスコミ報道、風評、風説などにより当社および子会社などの評判が悪化し、経営に大きな影響を及ぼす（可能性のある）ことにより損失を被るリスク
		流動性リスク	リスク統括部	必要な資金の確保が困難になったり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、市場で取引できなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

(注) リスク管理についての詳細は、2008ディスクロージャー誌をご覧ください。

> コーポレート・ガバナンスとリスク管理体制

当社は、コーポレート・ガバナンス（企業統治）を、「より効率的で透明な経営を通じて当社が持続的な成長・発展を遂げるために行う、経営上の意思決定・執行・監督にかかわる仕組み」と位置付け、その充実に努めています。

また、リスク管理を含む内部統制の仕組みをガバナンス体制に組み込むことにより、経営にかかわるリスクの低減とリスク発生時の迅速かつ適切な対応を推進しています。

ガバナンス体制

グループの中核である住友信託銀行では、執行役員制と事業部制を導入し、経営の意思決定と業務執行の迅速化を図っています。月1回以上開催される取締役会では、経営方針を含む重要な業務執行を決定し、各取締役・執行役員の業務執行状況を監督します。また、リスク全般の管理に関する各種方針および計画の策定と周知、管理・報告態勢の構築と権限付与なども行います。

経営の意思決定を迅速化するため、取締役会の下には経営会議（原則週1回開催）および各種審議会*（週1～月1回開催）を設置しています。経営会議は、経営方針に関する事項や個別重要事項を審議・決定するほか、取締役会の定めた方針に従って、リスクに関する規定の承認やその実行のための態勢整備などを行います。一方、各種審議会は、事業戦略やリスク管理などに関する重要事項を審議・決定しています。

また、経営管理各部内の独立部署として、リスクの正確な認識や継続的な評価、適切な管理・運営ならびにコンプライアンス態勢（46頁参照）の整備などを行うリスク管理部署を設置しています。

* ALM・投融資・受託財産運用など（ALMとは資産と負債を総合的に管理することにより、市場リスクや流動性リスクを管理する手法）。

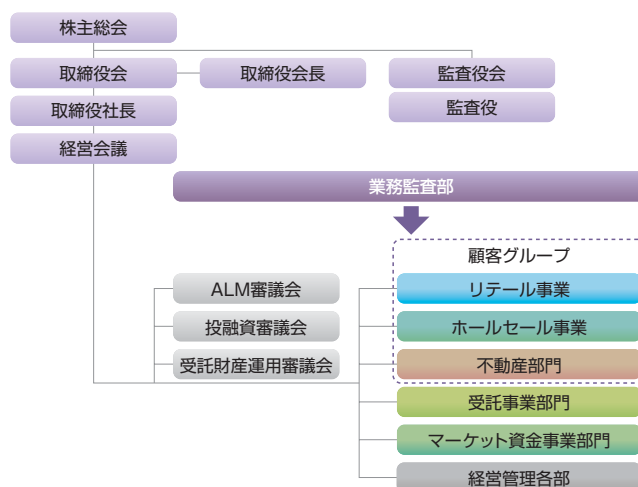
監査体制

当社は監査役制度を採用しており、監査役制度と内部監査・監査法人による監査を合わせた三様監査体制の下でその連携の強化に努めています。

監査役5名のうち過半数にあたる3名は社外監査役です。社外監査役には異業種出身で経営管理業務の経験を有する人材、会社法や金融機関の経営・業務に詳しい法律学者、金融機関の経営者経験を有する学者を選任し、専門的かつ多角的な視点での監査を実施しています。

内部監査についても強化を図っています。内部監査部署（業務監査部）は、取締役社長直轄の組織として、業務執行に係る部署から独立した立場で、経営の諸活動状況や監査結果について、適時適切に取締役会へ報告しています。

業務執行・監督など内部統制体制



> コンプライアンス

コンプライアンス(社会規範を含む法令等の遵守)は、役職員一人ひとりが「あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守するとともに、人権を尊重し、倫理にもとることなく、誠実かつ公正に行動する」(当社「倫理憲章」より)ことによって実践されます。

現場におけるコンプライアンスの推進

当社は、現場でコンプライアンスが着実に実践されるよう、本部および国内外の全店部にコンプライアンス・オフィサー(コンプライアンス担当者)を配置しています。このコンプライアンス・オフィサーが、日常的なモニタリングや指導を通じてコンプライアンス意識の向上・徹底を図り、業務運営の第一次チェックをしています。これに加え、業務監査部が第二次チェックとして監査を行う体制を敷いています。

また、一人ひとりへのコンプライアンス意識の浸透を図るため、研修の強化も進めています。全社的なテーマについては、コンプライアンス統括部が中心となって研修を実施しています。業務・商品の特性やお客様の属性に応じた研修については、コンプライアンス・オフィサーが各店部で実施しています。

コンプライアンス推進体制の全体像

コンプライアンスの推進体制は、当社の内部統制システムの中核をなすものです。

全社の体制整備や推進活動などで中心的役割を果たしているのが、コンプライアンス統括部です。同部は、コンプライアンスに関する年間の実践計画や関連規則の整備および研修などの諸施策を一元管理しています。また、リーガル・チェックなどの態勢を整備しており、店部に対するサポート機能も強化しています。さらに、グループ全体のコンプライアンス体制の整備や実践を徹底するため、当社の子会社に

当社では、一人ひとりのコンプライアンス意識の向上と実践の徹底を図るため、社内規則やマニュアル、そしてチェック・推進体制などのコンプライアンス環境を整備し、課題や問題点などに対し自浄作用が働く組織を目指しています。

体制(組織、規程体系など)の整備を指導しています。

このコンプライアンス統括部などに必要な検討・対応を指示するのが、同部の統轄役員を委員長とするコンプライアンス委員会です。コンプライアンス委員会は、こうした体制や実施状況、運営上の問題点をチェック・検討し、必要に応じてその対応方針を取締役会などに提言・報告します。

また、業務監査部もコンプライアンス状況に関する内部監査結果を取締役会に報告します。

これらコンプライアンス統括部・業務監査部からの報告を受け、取締役会は、その報告内容を経営施策に反映させています。

上記に加えて、万一の事態が発生した場合にも速やかに適切な処置ができる体制も整えています。具体的には、役職員が経営層に直接通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設けています。

コンプライアンス体制



> 顧客保護等への取り組み

従来よりも複雑な仕組みや特徴を持つ金融商品が増加する中、金融機関には、その商品の仕組みやリスクなどをお客様に適切かつ十分にご説明し、ご理解いただくことが強く求められています。また、お客様からの苦情や要望などに対する適切な対応、顧客情報の適切な管理

の重要性も一層高まっています。

当社は、これらのお客様への対応(以下、「顧客保護等」)の充実をコンプライアンスとならぶ経営上の最重要課題と位置付け、「CS評価No.1」のブランドの確立を目指してその取り組みを強化しています。

環境変化に合わせた規則や組織体制の整備

平成19年9月の金融商品取引法の施行などの事業環境変化への対応とお客様本位の経営の実践を目指し、当社は、顧客保護およびお客様の利便性向上に向けた体制の整備・確立のための方針(「顧客保護等管理方針」)を制定しています。平成19年度には、同方針に基づきCS推進部の新設などの組織体制整備を行うとともに、適合性原則の徹底や適切な情報提供などを定める顧客説明マニュアルを整備しました。

お客様への適切な対応と顧客情報保護の推進

当社は、金融商品の勧誘や販売に関する方針である「お客様へのお約束」を店頭やホームページで公表しているほか、社内規則の整備や研修の充実などを通じて、お客様の側に立った適正な金融商品の勧誘・販売を徹底しています。

お客様の情報保護に関しては、「個人情報保護宣言」を行い、社内体制の整備と顧客情報の適切な保護と利用に努めているほか、お客様の個人情報の外部委託先・子会社での取り扱いに対する指導など、取引先も含めた徹底を推進しています。

お客様の声をサービス向上につなげる取り組み

当社ではCS推進部が中心となって、お客様から頂戴する相談・苦情・ご要望などを業務改善やサービスの向上につなげる取り組みを展開しています。コンプライアンス委員会は、その実施状況をチェックし、必要に応じてその対応方針などを取締役会などに提言・報告しています。当社は、こうした活動を通じてお客様の保護の徹底と利便性の向上の双方を実現し、金融機関として社会の期待と負託に応えるとともにお客様からの一層のご支持をいただけるよう、努力していきます。

お客様へのお約束

私たち住友信託銀行は、「的確な運用と万全の管理」に努める「資産運用型金融機関」として、法令等を遵守するとともに、お客様に適切にご判断いただけるよう、次の勧誘方針に基づき、商品サービスをお勧めすることを約束いたします。

1. お客様にお伺いした、商品サービスのご経験・知識、ご資産の状況、お取引の目的などに応じて、お客様に適した商品サービスの提供に努めます。
2. 提供いたします商品サービスにつきましては、その内容やメリットだけでなく、リスク、手数料なども十分ご理解いただけるよう、適切でわかりやすい説明に努めます。
3. 事実と異なる情報をお伝えしたり、不確実なことを断定的に説明するなど、お客様に誤解を招くような説明や勧誘はいたしません。
4. お客様への電話や訪問による勧誘は、お客様のご都合に合わせて行うように努めます。
5. お客様に適した商品サービスをご提供できるよう、正しい知識とわかりやすい説明方法の習得に努めます。

2008年9月24日

「2008 CSRレポート」に対する 第三者のコメント

上智大学大学院
地球環境学研究科教授
藤井 良広

金融機関のCSRとは何だろう。銀行も企業だから他の企業のCSRと変わることはない、のか。それとも、金融機関に独自のCSRの視点があるのだろうか。

私は数年前から、「金融CSR」という言葉を提唱してきた。それは後者の立場に立ってのことである。金融機関のCSRには、企業一般のCSRとは一線を画した重みがある。金融機関の本業は、個々の取引先、個々の顧客の資金需給に応えるばかりではない。金融ネットワーク・市場を通じて、経済社会全体に、円滑で効率的な資金の流れを維持・確保する役割を担う。その本業の軸にCSRの視点が据えられていると、取引先、顧客、それに経済社会全体のCSR的行動を、金融が後押し、下支えすることにつながる。

つまり金融機関は自社のCSRだけでなく、他社のCSRを、経済社会のCSRを、本業を通じて推進する本来的な機能を備えている。ただ、そうした自らの役割を意識してCSRに取り組み、成果を上げている日本の金融機関はまだ限られている。住友信託銀行はその数少ない金融機関のひとつだ。

本レポートには、信託という同行の強みを踏まえてこれまで取り組んできた実績が満載されている。社会的責任投資（SRI）の運用では、初の公的年金の運用受託を手がけ、温暖化対策では排出権小口化だけでなく、排出権決済資金保管信託など、取引実態に沿った商品を生み出した。ほかに、CSR配慮型売掛債権の一括信託、汚染不動産の再生ファンド、テナントビルの省エネ促進スキームなど、それぞれの商品・サービスの先に、取引先とESG（環境・社会・ガバナンス）が明瞭に位置づけられた商品開発が続いている。

同行の「金融CSR」の手応えを実感できるのは、こうしたCSR関連商品・サービスの開発数の多さだけではない。同行は、ここ数年、CSRが企業価値向上につながる流れを「5つのパス」として整理している。大事なのは、その最初のパスに掲げた「事業革新の実現」の中で、自らの金融力、信託力を生かしてESGの課題に対するソリューション（解決）を見出すことを、CSR活動の基本軸に据えている点だ。

基本をしっかり捉える中から、それを実体化する商品・サービスが生み出されてくる。同時に二つ目のパスである「企業ブランド向上」にも貢献する。ブームでは長続きせず、他行との横並び・張り合いでは、腰も視線も定まらない。

もちろん、同行の金融CSR商品・サービスの中にも、まだ収益に十分に直結していないものもあるだろう。金融CSRを持続可能なものにするには、収益への幅広い貢献は不可欠である。ソリューションに収益性を付与するには、「人材マネジメント」

「リスク管理強化」などの他のパスとの連携をさらに深める必要がある。その意味で、5つのパスは別々のルートではなく、相互に、多層に、支え合い、補完し合い、増幅し合うものと位置づけることができる。パスの複合化だ。

2008年版でもう一つ注

目されるのは、人類が直面する地球温暖化問題や生物多様性問題に正面から取り組むと宣言、両テーマの「基本ポリシー」を策定した点だ。排出権取引などの金融ビジネスにつながる温暖化はともかく、生物多様性と金融の関係は薄いような印象もある。しかし、こうした問題への金融機関の取り組みこそが、前述したように、取引先、顧客、経済社会のこの問題への取り組みを後押し、下支えする。基本ポリシーを体現して、どんな「生物多様性型・金融CSR商品」を開発するのか、楽しみである。

住友信託銀行がCSRに体系的に取り組むようになったのはなぜだろうか。もちろん、トップの決断が大きかっただろうし、そうした決断を体現化する金融の現場にも強い意欲があっただろう。現場の意欲については、別冊の「With You（平成20年支店社会貢献活動報告）」で紹介されている。だが、1990年代後半の金融危機の時代を含めて、金融機関の行動を見つめてきた私には、一種の「合点」がある。

住友信託銀行は、危機の際も、金融再生の荒波の際も、独自のスタンスを貫いてきた。そうした企業風土を堅持しているからこそ、自分たちの存在そのものに徹底して向き合うことが、企業価値をもっとも高めることにつながることを実感し、それを具体化する行動に他行よりも、スムーズに移ることができたのではないか――。

そう考えると、金融CSRはまさに金融機関の経営戦略そのものである。金融機関が、取引先、顧客に加えて、経済社会そのもののCSR的変革を促すのと相対する格好で、取引先、顧客、さらに経済社会全体からは、望ましい金融、求められる金融としての選別を受け続ける。

金融CSRにも立ち止まりは許されない。住友信託銀行のさらなるCSR活動の深まりに期待したい。



> 住友信託銀行のCSR

住友の事業は、住友自身を利するとともに、
国家を利し、かつ社会を利する底の事業でなければならぬ
住友第2代総理事 伊庭貞剛

金融業務は極めて社会性が高く、本業を健全に営むこと自体が重要な社会的責任であるのは言うまでもありません。しかし私たち住友信託銀行グループは、それにとどまらず、社会の持続的な発展の障害となる今日の課題が何であるかを考え、その解決に貢献する新しい事業機会を創出することで、当社自身の企業価値向上も追求していきたいと考えています。そのような意味で住友第2代総理事・伊庭貞剛のこの言葉は、私たちがCSRを推進するうえでの原点となりました。

CSR活動の基本方針

住友信託銀行のCSRは、社会の持続可能な発展に貢献しながら自らの企業価値を向上させることを基本方針とし

ています。すなわち、当社にとってCSRは経営戦略の一環であり、本業の中で他社との差別化を企図する取り組みの一つと位置付けられるものです。

また、CSRは新しい時代にふさわしい企業風土の核でもあります。職員一人ひとりに社会的責任の自覚を促し、社会の課題の解決を事業機会ととらえるような進取の気性を育む拠り所となるものです。

当社は、このようなCSRの基本スタンスと職員の心構えを明確にすべく、平成15年12月に「社会活動憲章」を定めました。以来、同憲章は「倫理憲章」とならんで住友信託銀行の全役職員の行動指針となっています。

CSR活動の推進体制

住友信託銀行では、会長、副会長、社長および常務以上の執行役員で構成する「CSR委員会」がCSR業務を統括します。CSR委員会は基本的に年に2回開催され、CSRに関する基本方針を決定し、半年度の活動目標を決定します。

■ 社会活動憲章と倫理憲章

社会活動憲章

『私たちは、信任と誠実を旨とする信託の理念、信用を重んじ確実を旨とする住友の事業精神に基づき、社会に対する責任を果たすことを宣言します。』

1. 持続可能な社会の実現

私たちは、社会の持続可能な成長を目指すとともに、自らの企業価値の拡大を実現します。

2. 新しい価値創造と経済発展への貢献

私たちは、社会の期待にいち早く応え、質の高い金融商品・サービス・行動を通じて、新しい価値創造に取り組み、経済の発展に貢献します。

3. 地球環境の保全

私たちは、地球環境を守り次世代に引き継ぐために、金融の持つ機能を最大限に活かし、自然環境の保護、生物多様性の保全などの環境問題に真摯に取り組みます。

4. 人権の尊重

私たちは、ゆとりと豊かさを実現するために、人材をかけがえのない財産と考え、個人の人格、個性を尊重します。

5. 法令の遵守

私たちは、良き企業市民であるために、あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守し、社会の重要な構成員としての責任を全うします。

倫理憲章

1. 社会からの揺るぎない信頼の確立

住友信託銀行は、『信任と誠実』の理念に立脚した信託銀行としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、高い自己規律に基づく健全な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図る。

2. 社会の期待と負託に応える金融商品・サービスの提供

住友信託銀行は、環境の変化に積極的に対応しつつ、社会の要請を的確かつ迅速にとらえて、高品質の金融商品・サービスを提供する。

3. 法令・社会的規範の遵守

住友信託銀行は、あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守するとともに、人権を尊重し、倫理にもとることなく、誠実かつ公正に行動する。

4. ゆとりと豊かさの実現と人格・個性の尊重

住友信託銀行は、役職員一致協力して、ゆとりと豊かさの実現を目指し、働きやすい環境を確保するとともに、個々人の人格・個性を尊重する。

5. 反社会的勢力への毅然とした対応

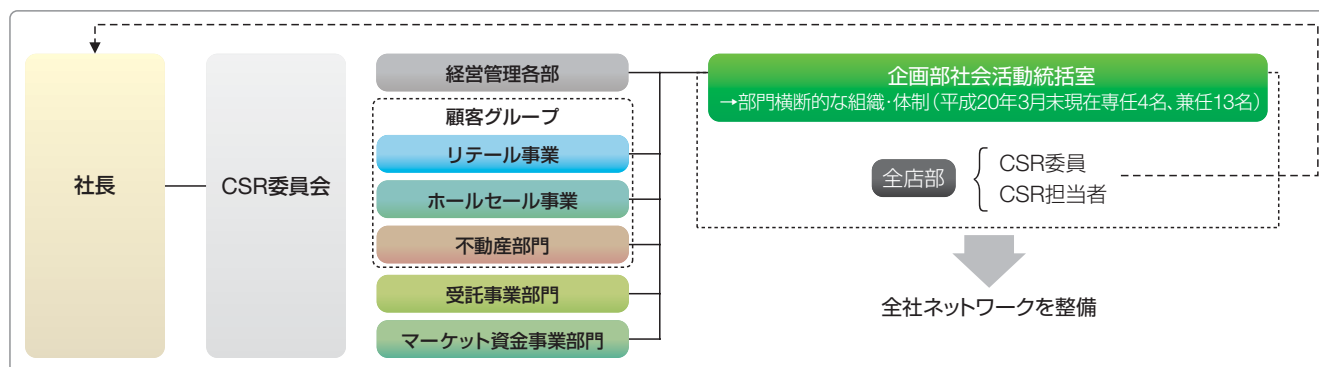
住友信託銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を行う。

6. 経営の透明性の確保

住友信託銀行は、企業情報の適切な開示等により、企業経営の透明性を確保していく。

また、実務は企画部社会活動統括室が統括し、全店部において任命されたCSR委員・CSR担当者がそれぞれの店部の中心となって推進する体制を構築しています。

■ CSR推進体制



> これまでのCSR活動の歩み

■ 当社のCSR活動の歩み

平成15年 6月	CSR経営の推進体制を整備し、CSR委員会、および企画部内に「社会活動統括室」を設置
7月	企業年金向けにSRIファンドを設定、運用を開始
10月	国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）に参画
12月	当社と社会、双方の持続的成長を目指す「社会活動憲章」を制定
平成16年 3月	個人向けの初めての環境金融商品として太陽光発電搭載住宅向けの金利優遇ローンを開発・販売
9月	初めてのCSRレポートを刊行（和文・英文）
12月	社内CSRネットワーク整備（全店部にCSR委員・CSR担当者を配置）
平成17年 6月	環境3原則の制定
7月	国連グローバル・コンパクトに参加（邦銀初）
10月	マンション環境性能表示制度（東京都）に連動した金利優遇住宅ローン*を発売 *本商品は平成18年6月に平成18年度東京都環境賞・知事賞を受賞。
平成18年 1月	SRI投資信託「グッドカンパニー」がモーニングスター社の優秀ファンド賞*を受賞 *「ファンド・オブ・ザ・イヤー2005」の国内ハイブリッド型部門優秀ファンド賞。平成19年1月には同賞を2年連続で受賞。
5月	責任投資原則に署名
平成19年 4月	環境金融事業を「エコ・トラステーション」と命名
6月	CS推進部を設置
8月	ISO14001の取得を目指し、環境マネジメントシステムの構築を開始
12月	財団法人日本生態系協会、社団法人日本ナショナル・トラスト協会と共同で、日本最大の環境関連イベント「エコプロダクツ展」に初めて出展
平成20年 5月	生物多様性条約第9回締約国会議（COP9）に出席し、「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」リーダーシップ宣言に署名
7月	「地球温暖化問題対応基本ポリシー」「生物多様性問題対応基本ポリシー」を制定 環境マネジメントシステムの構築を完了、運用を開始 環境方針を制定（環境3原則を改定）

> 国際的な企業行動指針などへの参加と活動

当社は、国際的な企業行動指針や原則に署名し、内外に当社の考え方・立場を示すとともに、国連組織や海外の企業と協力し合いながら、国際的な行動基準づくりへも積極的に参画しています。

国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) への署名

UNEP FIは、金融機関に環境や持続的発展（サステナビリティ）に配慮した行動を促すために設立された銀行、保険、証券会社などで構成される国際的なネットワークです。当社は、平成15年10月に日本の信託銀行として初めて署名しました。

UNEP FI 不動産ワーキンググループ (UNEP FI PWG) への参加

UNEP FI PWGは、UNEP FIのメンバーを中心に構成され、持続可能な開発を促進する不動産金融——「責任ある不動産投資；RPI (Responsible Property Investment)」を促進するための組織です。当社は平成19年6月に当ワーキンググループに参加し、不動産の環境付加価値の理論（15頁参照）や日本の取り組み事例を紹介するなど、RPIの仕組みづくりに積極的に参加しています。

国連グローバル・コンパクト（国連GC）への署名

国連GCは、アナン前国連事務総長により提唱された人権、労働、環境、腐敗防止に関する行動原則です。当社は、平成17年7月に日本の銀行として初めて署名し、その支持・促進を通じて社会の良き一員として行動することを宣言しました。

責任投資原則への署名

平成18年5月に当社は、国連GCとUNEP FIが共同事務局となり策定した「責任投資原則」に署名しました。この原則は機関投資家や金融機関に対し、投資の意思決定に際してESG（Environmental=環境、Social=社会、

■ 国連グローバル・コンパクト

- | | | |
|--------|--------|--|
| (人権) | 原則 1. | 企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。 |
| | 原則 2. | 人権侵害に加担しない。 |
| (労働) | 原則 3. | 組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。 |
| | 原則 4. | あらゆる形態の強制労働を排除する。 |
| | 原則 5. | 児童労働を実効的に廃止する。 |
| | 原則 6. | 雇用と職業に関する差別を撤廃する。 |
| (環境) | 原則 7. | 環境問題の予防的なアプローチを支持する。 |
| | 原則 8. | 環境に関して一層の責任を担うためのイニシアティブをとる。 |
| | 原則 9. | 環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。 |
| (腐敗防止) | 原則 10. | 強要と賄賂を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。 |

Governance=企業統治)を考慮するよう求めるもので、当社は日本におけるSRI(社会的責任投資)のマーケットリーダーとして、本原則を積極的に支持していきます。

カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(CDP) への署名

CDPは世界中の機関投資家や金融機関が、企業に対し温室効果ガスの排出に関する情報開示を共同で求めていくものです。当社は、その趣旨に賛同し、平成19年1月にCDPに署名しました。

「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」 リーダーシップ宣言に署名

当社は、平成20年5月にドイツで開催された生物多様性条約第9回締約国会議において、ドイツ政府の主導による「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」に賛同し、世界の33社とともにリーダーシップ宣言に署名しました。今後、当社は世界のリーダー企業の一員として、積極的に本問題に取り組んでいきます。

> CSR活動の推進策（社会活動統括室の活動）

平成15年6月、当社が経営戦略の一環としてCSRを開始した当初、社長を委員長とするCSR委員会の設置に合わせて専任担当部署として新設されたのが企画部社会活動統括室（以下、統括室）です。

統括室は、当社全体の経営計画の中で策定されたCSR運営方針を踏まえ、半年度ごとのPDCAサイクル*を回し、全社的なCSRの取り組みを統括します。具体的な活動は、全店部に配置されたCSR委員、CSR担当者を通じて推進しており、社内イントラネット、ビデオレター、社内報などを通じ全役職員に最新の情報を提供しています。

統括室は、エコ・トラステーションに代表される先端的なCSRビジネス開発の中核的な役割も担っています。環境のような専門性の高い分野において、現下の問題・課題の解決に資するような金融ソリューション事業を創造していくためには、社外のネットワークを活用しながら新規事業のシーズ

（種）を見つけ出し、社内の専門部署と連携し、新商品・サービスを開発する機動的な業務フローの構築が不可欠です。平成19年度も統括室が主導し、ソーラー・ファイナンス・プロジェクトの推進、生物多様性問題への対応、グリーンTVジャパンへの協賛など新しい取り組みを開始しました。

全国の店部における社会貢献活動（With You活動）の促進も、統括室の主要な日常業務の一つです。平成18年度から各店部は、With You活動の長期目標と年度活動計画を策定しており、統括室は各店部とのコミュニケーションを通じ、計画の実現を積極的に支援してきました。また、統括室は、With You活動の活性化などを目的に半年度ごとに「CSR予算」を設定しています。この予算は、各店部で活発に活用されており、平成19年度中の利用件数は合計で50件でした。

* 22頁参照。

Comment

推進責任者コメント

CSR活動を企業価値の向上につながる5つのパス（経路）ごとに整理し、CSRレポートにおいて情報を開示しはじめてから3年が経ちました。

この考え方は当社が運用するSRIファンドにおいてCSR優良企業を選定する手法を反転させて自らに適用したもので、その意味では、当社のCSRは株主（特にSRI投資家）の存在を強く意識しています。

しかし、株主だけでない多様なステークホルダー（利害関係者）へのバランスの取れた配慮がCSRの本質であることは言うまでもありません。このような観点で、昨年度からステークホルダー・ダイアログを開始し、さまざまなご意見を頂戴しましたが、それが太陽光エネルギーの活用を支援するソーラー・ファイナンス・プロジェクトや生物多様性問題へ取り組む契機となりました。

また、今年度のステークホルダー・ダイアログでは、環境問題への取り組みの起点は地域にあるべきだというご指摘を受けました。今後の活動の参考にさせていただきたいと思っています。

私たちが直面している社会的な課題はさまざまです。私たちは、それらを的確に捉える感性を磨き、会社と社会をともに発展に導く実行力を高めていきたいと思います。



金井 司
企画部 CSR担当部長
社会活動統括室長

> 会社概要 (平成20年3月末現在)

名称:	住友信託銀行株式会社	発行済株式数:	普通株式 1,675,128,546株
本店:	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	自己資本比率:	11.84% (連結)
創業:	大正14年	従業員数:	5,869人
総資金量:	47兆2,086億円	拠点数:	国内: 62カ所 (本支店51、出張所11) 海外: 支店4カ所、駐在員事務所4カ所
総資産:	21兆5,132億円	関係会社数:	連結子会社: 36 (国内23、海外13) 関連会社: 7 (国内のみ)
貸出金:	11兆4,803億円	上場取引所:	東京、大阪の各証券取引所第一部
信託財産額:	90兆5,340億円		
資本金:	2,875億円		

> 主要な子会社・関連会社 (平成20年6月末現在)

国内

会社名	所在地	業務内容
住信振興 (株)	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	ビル管理業務
住信保証 (株)	東京都中央区日本橋本町4-11-5	ローン保証業務
ファーストクレジット (株)	東京都千代田区大手町2-6-2	金銭貸付業務
住信リーシング&フィナンシャルグループ (株)	大阪市北区中之島3-2-18	リース関連子会社の経営管理業務
住信リース (株)	東京都千代田区丸の内1-6-1	リース業務
すみしんウェルスパートナーズ (株)	東京都中央区八重洲2-3-1	コンサルティング業務
ライフ住宅ローン (株)	東京都中央区八重洲2-2-1	金銭貸付業務
住信ビジネスサービス (株)	東京都府中市日鋼町1-10	事務代行業務・人材派遣業務
住信不動産投資顧問 (株)	東京都千代田区丸の内1-9-2	投資助言業務
住信ビジネスパートナーズ (株)	東京都千代田区丸の内1-9-2	研修業務・人事関連サービス業務
日本TANソリューション (株)	東京都府中市日鋼町1-1	情報処理業務・計算受託業務
住信・松下フィナンシャルサービス (株)	大阪府大阪市北区中之島3-2-18	リース業務・割賦購入あっせん業務・クレジットカード業務
すみしんライフカード (株)	東京都千代田区有楽町1-2-2	クレジットカード業務
住信カード (株)	東京都中央区日本橋本町4-11-5	クレジットカード業務
住信インベストメント (株)	東京都千代田区丸の内1-3-1	ベンチャーキャピタル業務
住信情報サービス (株)	大阪府豊中市新千里西町1-1-3	情報処理業務・計算受託業務
住信アセットマネジメント (株)	東京都中央区八重洲2-3-1	投資運用業務・投資助言業務
(株)住信基礎研究所	東京都中央区京橋1-2-5	調査研究業務・コンサルティング業務・投資助言業務
すみしん不動産 (株)	東京都中央区八重洲2-3-1	不動産仲介業務
住信SBIネット銀行 (株)	東京都港区六本木1-6-1	銀行業務
日本ベンション・オペレーション・サービス (株)	東京都中央区日本橋箱崎町24-1	年金給付金等計算業務・事務代行業務
ビジネスエスト (株)	東京都千代田区有楽町1-2-2	金銭貸付業務
人事サービス・コンサルティング (株)	東京都中央区銀座7-13-8	人事関連サービス業務
トップリート・アセットマネジメント (株)	東京都中央区日本橋1-13-1	投資法人資産運用業務
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)	東京都中央区晴海1-8-11	信託業務・銀行業務
日本トラスティ情報システム (株)	東京都府中市日鋼町1-10	情報処理業務・計算受託業務

海外

会社名	所在地	業務内容
住友信託財務 (香港) 有限公司 [The Sumitomo Trust Finance (H.K.) Ltd.]	Suites 704-706, 7th Floor, Three Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong	金融業務
スミトモ・トラスト・アンド・バンキング (ルクセンブルク) エス・エー [Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg) S.A.]	18, Boulevard Royal, L-2449, Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg	信託業務・金融業務・証券業務
スミトモ・トラスト・アンド・バンキング・カンパニー (ユー・エス・エー) [Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)]	111 River Street, Hoboken, NJ 07030, U.S.A.	金融業務・信託業務
北京中和友信信託系統技術有限公司 [STB Consulting (China) Co., Ltd.]	7th Floor, Chang Fu Gong Office Building, A-26, Jianguomenwai Dajie, Chaoyang District, Beijing 100022, People's Republic of China	コンサルティング業務

内容についてのご意見・お問い合わせ先

住友信託銀行株式会社 企画部社会活動統括室

〒100-6611 東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウサウスタワー

電話番号: 03 (6256) 6251 ファックス: 03 (3286) 8741 URL: <http://www.sumitomotrust.co.jp/csr/index.html>

平成20年10月発行



SUMITOMO
TRUST

住友信託銀行



みんなで止めよう温暖化

「住友信託銀行」チーム・マイナス6%

住友信託銀行は、環境保全に貢献したいとの想いから、本冊子に「FSC森林認証紙」を使用しています。FSC森林認証紙とは植林から伐採までのサイクルを適正に管理し、周りの生態系などにも十分配慮した森林の木材を原料にした用紙です。この用紙の使用は、社会・環境・経済に配慮した森林経営を支援し、森林保護にも役立ちます。



本冊子は大豆油インキを使用し、適切に管理された森林の木材を原料として作られた「FSC認証紙」に印刷されています。